

平成29年第4回当別町議会定例会 第1日

平成29年9月5日（火曜日） 午前10時00分開会

議事日程（第1号）

開会・開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 議員提案第1号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を
求める意見書

第 5 請願・陳情審査付託の件

第 6 町長の所信表明

散 会

午前10時00分開議

出席議員（15名）

1番	佐藤立君	2番	五十嵐信子君
3番	鈴木岩夫君	4番	山崎公司君
5番	秋場信一君	6番	渋谷俊和君
7番	山田明君	8番	古谷陽一君
9番	稲村勝俊君	10番	石川和栄君
11番	岡野喜代治君	12番	市川正君
13番	高谷茂君	14番	島田裕司君
15番	後藤正洋君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	増輪肇君
総務部長	堤和弘君
総務課長	長谷川明君
企画部長	二木勝義君
企画課長	長谷川道廣君
財政課長	山田雅俊君
住民環境部長	江口昇君
環境生活課長	岸本昌博君
福祉部長	高取真由美君
保健福祉課長	山下勝也君
経済部長	舘田博道君
農務課長	高田訓之君
建設水道部長	吉尾雅昭君
建設課長	高松悟志君
教育長	本庄幸賢君
教育部長	山崎一君
管理課長	北村和也君
代表監査委員	米口稔君

事務局職員出席者

事務局	長	野村	雅史	君
次	長	中出	徳昭	君
係	長	浦島	卓	君
主	任	瀬戸	貴裕	君

◎開会・開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（後藤正洋君） ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、平成29年第4回当別町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（後藤正洋君） 議事日程ですが、さきに配付されております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤正洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

12番 市川 正 君

13番 高谷 茂 君

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（後藤正洋君） 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、平成29年9月5日から9月15日までの11日間といたしましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、9月5日から9月15日までの11日間とすることに決定をいたしました。

◎諸般の報告

○議長（後藤正洋君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付しておりますので、ご高覧願います。

次に、議長の出張報告をいたします。7月19日に東京都で開催されました平成29年度防衛省全国情報施設協議会総会に出席いたしました。7月20日、高知県高知市で開催されました全国森林環境税創設促進議員連盟第24回定期総会に出席いたしました。7月24日に姉妹都市である愛媛県宇和島市に表敬訪問をいたしました。なお、これらの復命書は議会事務局に保管しております。

これで諸般の報告を終わります。



◎議員提案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第4、議員提案第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

稲村委員長。

○議会運営委員会委員長（稲村勝俊君） 議員提案第1号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書。

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について、当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出します。

平成29年9月5日提出。

提出者、当別町議会議員、稲村勝俊。賛成者、当別町議会議員、山崎公司、同じく、高谷茂、同じく、岡野喜代治、同じく、石川和栄、同じく、山田明、同じく、渋谷俊和。

当別町議会議長、後藤正洋様。

提案理由。

道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要がある。

森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものである。

今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、地域の特性に応じた森林の整備を着実に進めるとともに、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現するための施策の充実・強化を図るよう強く要望する。

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書については、お手元にあります。ご高覧をいただきたいと思います。

皆様のご賛同をお願い申し上げまして、議員提案とさせていただきます。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

3番、鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） 提案理由については全くこのとおりだなというふうに同意できませんけれども、意見書案の中の森林環境税（仮称）についてですが、これ少し議論が必要でないかというふうに思うのですけれども、その辺のところはどう考えているかというふうに伺いたいと思います。

○議長（後藤正洋君） 休憩します。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時08分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

ただいまの質問に対する答弁を求めます。

稲村委員長。

○議会運営委員会委員長（稲村勝俊君） ただいま鈴木議員から質問のありました森林環境税の創設についてでございます。このことについては、今全国議長会等からの要請がありまして、現在流れるには全国的なそういう流れになっているというふうに思っております。そのことにつきましては、このことを静観しながらも、行方を見守りながらということで今回の意見書案の中に入れたということでございます。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） うちの議会としても、森林環境税についてももう少し議論して、そして本当に国民的な、そして町民的な理解のもとに進めていくということが大事だなというふうに私は考えているところでありまして、提案理由については、これは先ほど言いましたように全くこのとおりと。そして、当別町もこれからも進めていくということでは本当に強力に進めていかなければならないというふうに考えているところでありますけれども、先ほど委員長も答弁しましたけれども、まだこのことについては議論が不足しているのではないかというふうに考えているわけですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（後藤正洋君） 稲村議員。

○議会運営委員会委員長（稲村勝俊君） この中では、今検討を進めているということを用意書の中に盛り込んだというところでございます。

以上です。

○議長（後藤正洋君） そのほか質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 反対意見はございませんね。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） それでは、異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

なお、ただいま決定されました議員提案第1号について、意見書及び派遣する場合の議員の取り扱いについては議長に一任をお願いいたします。



◎請願・陳情審査付託の件

○議長（後藤正洋君） 日程第5、請願・陳情審査付託の件ですが、お手元に請願・陳情文書表が配付されております。

会議規則第95条及び第92条第1項の規定により、文書番号1番、札沼線の北海道医療大学駅以北の路線廃止に歯止めをかけるための意見書の採択を求める陳情、3番、核兵器禁止条約に日本政府が早期に参加することを求める意見書採択の陳情書については、総務文教常任委員会に付託したいと思います。文書番号2番、日欧EPA「大枠合意」の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書については産業厚生常任委員会に、それぞれ審査終了まで付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定をいたします。



◎町長の所信表明

○議長（後藤正洋君） 日程第6、町長の所信表明を行います。

町長。

○町長（宮司正毅君） 皆さん、おはようございます。本日、この本会議の場で2期目の町政運営の所信表明の機会をいただきましたこと、まずもって感謝を申し上げます。

私の町長就任1期目を振り返りますと、財政再建を進めながらも、新たな施策に挑戦をし、幾つかの新しい事業を実現することができました。これはひとえに、本日まで出席の議員の皆様方のご理解のたまものでありまして、改めまして御礼を申し上げます。

1期目で新たに実施してきた事業としては、まず「北欧の風 道の駅とうべつ」の創設であります。いよいよ今月23日のオープンにこぎつけましたが、この事業は、当別町の

「産業力の強化」を進める上での「起爆剤」となり、加えて、道の駅の運営母体であります地域商社「株式会社tobe（トゥービー）」は、町の将来の経済構造を大幅に向上させてくれるものと私は確信をいたしております。

2点目は、未来を担う子どもの育成を目指して、札幌圏域では初めての「小中一貫教育」を導入いたしました。教育環境の向上に向けて、大きな一步を踏み出しました。

3点目に、ふるさと納税の寄附金額を直近3年で29倍まで増加させ、町の特産品を全国にPRすることができ、町の名も高めることができたと思っております。同時に、特産品の生産増による町内産業の活性化並びに雇用創出にもつなげることができました。また、この寄附金を原資として、教育・福祉等の各事業を促進することができました。

4点目に、町の基幹産業であります農業に従事する方々の所得向上を目指して、「当別町農業10年ビジョン」を策定しました。農協を初めとした関係団体や農家の皆様と町がそれぞれの役割を担いながら進めてまいりましたが、道の駅の開業により、成果が加速されるものと期待をしているところであります。

5点目に、医療費助成、通院費や入院費の無償化の拡充等、子どもの医療費の負担軽減を実現をいたしました。

一方、人口問題ですが、これは残念ながら、少子高齢化の流れの中で、減少に歯どめをかけるには至らず、課題を残した形となりました。

しかしながら、これまで町民の皆様と触れ合う機会がありましたけれども、「町の前向きな変化」あるいは「将来へのしっかりとした道筋」というものを多くの町民が認識をしてくださっているように私は感じ、大変心強く思いました。と同時に、その期待に応えなければならない重圧を今肌で感じているところであります。

町民の皆様への期待感をしっかりと受けとめ、2期目も攻めの姿勢を貫き、未来への足がかりとなる取り組みに挑戦をまいります。

それでは、2期目の「施策の展開」について、述べさせていただきます。

まず、1番目の施策としては、「稼ぐ力」を身につけるための「産業力の一層の強化」であります。

その産業力強化の1点目としては、既存企業、そして起業される方への支援に努めて、町内商工業の基礎体力を向上させ、確かな経済力の基盤の構築を図ることです。

2点目としては、引き続き企業誘致を積極的に推進することです。

具体的な企業誘致のイメージとしては、食品加工業・物流業務の施設あるいはデータセンター、こういったものであります。こういったものの誘致のためには、企業立地支援制度など産業振興制度の改善や、農振の除外及び農地転用により、誘致地区の環境を整える必要があります。

3点目、「農業10年ビジョン」の一層の推進です。この実現には1次産品のさらなる強化に加え、2次産業化、6次産業化への挑戦が必要となります。道の駅がこれらの推進の機関車、ロコモティブになることを確信をしております。

そして、農業者の所得向上を図って、農業が子や孫に引き継げる、あるいは引き継ぎたくなるような魅力ある産業に育ててまいりたいと考えております。

産業の4点目ですけれども、再生可能エネルギー施策を加速していくことでもあります。

特にその主役であります「木質バイオマスエネルギー」施策、これを積極的に推進してまいります。そのためには、林業振興にも注力をしてまいります。たった今、本件につきまして議員提案、これをいただきました。今後は、議員の皆様のご協力も得て、施策の充実強化を図ってまいりたいと思っております。

5点目、「北欧の風 道の駅とうべつ」の着実な運営を定着させて、「株式会社 t o b e」をしっかり育てていくことでもあります。このことは、起業あるいは創業というものを促進し、雇用が創出され、町内消費の拡充をもたらす、確実な産業力の基盤強化につながります。

また、「作ったものを売る」ということから「売れるものを作る」ということへの意識醸成も道の駅の成功を通じて養われていくものと期待をしております。

次に、2番目の施策、教育・子育て・福祉の推進であります。

まず、1点目は、一体型小中一貫校の新設です。

少子化が進む中、子育て世帯を呼び込んで、人口減少や出生数の低下に歯どめをかける必要があります。町の将来を担う子どもたちの健やかな成長を促し、当別町で子育てをしたいと言われるように近隣自治体と明確な差別化を図られる教育環境の創出を目指します。

教育・福祉の2点目、幼児教育・保育の充実であります。

子どもの成長の基盤となる幼児期における教育活動の重要性は、誰もが認識しているところではありますが、豊かな感性を育む情操教育や外国語に触れる機会の創出などをさらに深め、小学校教育への円滑な移行につながるよう取り組みを進めてまいります。

3点目、北海道医療大学及び町内の社会福祉法人あるいは福祉団体との連携を強化して、医療・福祉分野における施策のさらなる充実を図ることでもあります。

北海道医療大学が有する知的資源や、学生ボランティアの力もかりながら、町内の意欲的な福祉法人・団体とも協力して、高齢者に対する包括ケア、介護予防、さらには、在宅医療システムの構築・推進など、町民の健康増進策を進めてまいります。

4点目として、私の1期目には実現できませんでした図書館の建設についてであります。

図書館は、子どもたちの学習環境を高め、町民の文化的生活を後押しする、また、人が集まりにぎわいをもたらす施設として、大変重要であります。町全体の公共施設の見直しの中で、複合施設の一つとして考えてまいります。

5点目ですけれども、子育て世帯の生活費用の負担となっております保育料・医療費等を軽減し、また、子どもが学び、遊ぶ施設の整備を進めていくことで、子どもを育てやすい環境づくり、これをこれまで以上に深化させてまいります。

以上が教育・福祉でございます。

3番目の施策として、人口減少にストップをかけ、定住人口、そして交流人口をふやす

ことであります。

定住人口をふやす施策としては、子育て世帯を呼び込めるような町営住宅の改修・新設を考えたいと思っております。

また、町内アパート賃貸率95%という現状を踏まえ、新規アパートの建設を促進し、同時並行的に、医療大学との「学生町内居住1,000人プロジェクト」での居住者の発掘も進めてまいります。

当別駅・太美駅の駅前周辺の開発も手がけてまいります。特に、昨年度に構想をまとめました「当別町版生涯活躍のまちづくり」構想、いわゆるC C R C構想と言われているものですが、これと北海道庁との連携プロジェクトであります「北の住まいるタウン」構想、これを具現化し、定住人口の増加につなげてまいります。

加えて、冬季道路状況のさらなる改善充実、そして除排雪費用の町民負担の軽減によって、近隣市町村との差別化を図り、定住人口の流出を食い止め、かつ、流入につながるように改善策を思考してまいりたいと考えています。

交流人口をふやす施策としては、まず道の駅の開業によって大幅にふえるであろう来町者を町内に周遊させる仕組みづくりを研究してまいります。

周遊先となる観光スポットの開発、例えば、当別ダム周辺の観光や、あるいは祭り・イベントの強化を模索してまいります。

また、先駆的な取り組みとして、最近、誘致したドローン訓練場の発展的活用や、GPS・ICTを駆使した近代機器の活用を、農林業、建設業、観光、除雪、災害等々、さまざまな分野に広げていきたいと思料いたします。

もう一点、災害対策に今まで以上に真剣に取り組まねばならないと考えます。

ご承知のとおり、世界の気象変動は、過去の実績からは予測できない状況になっています。町民の安全・安心の暮らしを担保するには、想定される災害への対策として、役場庁舎の建てかえや、小中学校校舎の老朽化対策、町営住宅を含む公共施設の改廃などについて早急に議論を深め、計画を立てる必要があります。国交省が今推進しておりますPPP/PFI構想を有効に活用すべく、今民間資本の取り込みにもこれから傾注していく所存であります。

以上、町長就任2期目の町政の執行に当たりまして、私の所信を述べさせていただきました。

「常に変化し続ける社会や経済環境に目を向け、今、住民が何を望んでいるのか、それを果たすにはどうすればよいのかということ、これまでの慣例にとらわれずに考えてほしい。物事の視点を変えてみるという姿勢をとってほしい。見る・考える角度を変えてみる。このことが進化につながるということを理解してほしい。現場を自分の目で見て、新しいアイデアを提案し、それをしっかり議論し、よいと判断したら、挑戦してみよう。失敗を恐れてはならない。進歩は失敗から生まれる。」

これは、私が1期目の就任時に役場職員にお話ししたことであります。このことは、2

期目の最初の登庁時にも再度役職員に伝えました。

私自身もこの原点に立ち戻って、私自身にも言い聞かせながら、2期目を全うしてまいりたいと思っております。

最後にもう一つ、これも2期目の登庁時に職員にお話ししたのですが、「年々、全国的に人口が減少している中、そのサイズに合わせて町を整えていくという考え方があります。そういう考え方もあります。ただ、私の生き抜いてきた厳しい半生を振り返りますと、今、当別に住んでいるこの時期が心安らかで、満ち足りていて、個人的には、このまま何ひとつ変化してほしくないと思うこともあります。しかし、町のあり方を考えるとき、20年先、30年先の子どもや孫たちの未来を考えると、身をすくめて、人口減少のサイズに合わせて町を整えていくというわけにはいかない。いきません。」と職員に伝えました。

産業力・稼ぐ力を強化し、財政基盤を整え、教育・福祉の充実を図り、災害に強いまちづくりを実現する。このことにより、町民の豊かさが高まり、定住人口・交流人口の増加がもたらされ、町内での消費力が向上し、町が発展していくことになるのであります。これに向かって果敢に挑戦をしてまいります。

町職員とともに現存の課題に正面から向き合い、これからの4年間、全力で町政執行に取り組むことをお約束申し上げます。

議会議員の本日ご出席の皆様方には、今後ともご指導、ご協力を切にお願いを申し上げます。私の所信表明といたします。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（後藤正洋君） ただいまの町長の所信に対する代表質問を9月8日に行います。質問予定会派は、本日の本会議終了後、午後5時までに議長に通告願います。



◎休会の議決

○議長（後藤正洋君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、常任委員会所管事務調査のため、あすから9月7日までの2日間を休会とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定をいたします。



◎散会の宣告

○議長（後藤正洋君） 本日はこれにて散会いたします。

9月8日は午前10時から会議を開きます。

本日はご苦労さまでございました。

(午前10時32分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成29年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成29年第4回当別町議会定例会 第2日

平成29年9月8日（金曜日） 午前10時00分開議

議 事 日 程 （第2号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 町長の所信表明に対する代表質問

第 3 認定第 1号 平成28年度当別町各会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 平成28年度当別町水道事業会計決算認定について

散 会

午前10時00分開議

出席議員（15名）

1番	佐藤立君	2番	五十嵐信子君
3番	鈴木岩夫君	4番	山崎公司君
5番	秋場信一君	6番	渋谷俊和君
7番	山田明君	8番	古谷陽一君
9番	稲村勝俊君	10番	石川和栄君
11番	岡野喜代治君	12番	市川正君
13番	高谷茂君	14番	島田裕司君
15番	後藤正洋君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	増輪肇君
総務部長	堤和弘君
総務課長	長谷川明君
企画部長	二木勝義君
企画課長	長谷川道廣君
財政課長	山田雅俊君
住民環境部長	江口昇君
環境生活課長	岸本昌博君
福祉部長	高取真由美君
保健福祉課長	山下勝也君
経済部長	舘田博道君
農務課長	高田訓之君
建設水道部長	吉尾雅昭君
建設課長	高松悟志君
教育長	本庄幸賢君
教育部長	山崎一君
管理課長	北村和也君
代表監査委員	米口稔君

事務局職員出席者

事務局 長	野村 雅史 君
次 長	中出 徳昭 君
係 長	浦島 卓君
主 任	瀬戸 貴裕 君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（後藤正洋君） おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（後藤正洋君） 議事日程ですが、さきに配付いたしました日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤正洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

12番 市川 正 君

13番 高谷 茂 君

を指名いたします。



◎町長の所信表明に対する代表質問

○議長（後藤正洋君） 日程第2、町長の所信表明に対する代表質問を行います。

なお、再質問は認められませんので、町長は答弁漏れのないようにご留意願います。

それでは、最初に会派清風、稲村君の質問であります。持ち時間は30分です。

稲村君。

○9番（稲村勝俊君） おはようございます。会派清風を代表いたしまして、町長所信表明に対する代表質問を行います。

このたびの任期満了に伴う町長選挙、改めて2期目当選のお祝いを申し上げたいと思います。このたびの町長選挙は、現職と新人の一騎打ちとなり、投票率は58.47%ではありましたが、町長は68.6%の支持率を得、5,703票を獲得し、当選されました。1期4年間の視点を変えれば、未来が変わる。攻めの姿勢の宮司町政への期待から、実績の評価につながり、2期目の高い支持につながったものと考えます。2期目の所信表明、町民に期待や希望を持てるものと受けとめました。所信を進めるためには、さまざまな課題の克服に向けた努力が必要です。共有し、前向きに取り組むため、所信に対して質問をいたしたいと思っております。

初めに、稼ぐ力を身につけるための産業力の一層の強化についてですが、9月23日には北欧の風道の駅とうべつが開業します。当別町の産業、経済活性化の起爆剤となり、この町を変えていく始発駅になると期待をしています。当別町の象徴的な施設と多くの町民の皆さんに認識をしていただくことが大切と考えます。波及効果等のアピール、戦略的イベント等の開催、町民に対する周知度を上げていく努力が必要と考えます。道の駅運営に大きくかかわる農産物直売が予想を超える売り上げも想定されますが、直売所供給生産者の意欲の醸成について伺います。

次に、教育、子育て、福祉の推進についてでございますが、5点目についてですが、子育て世帯の生活費用の負担となっている保育料、医療費等の軽減についてですが、一昨日開かれた総務文教常任委員会において今定例会補正予算の説明があり、国が進めている少子化対策の一環とした補助事業、多子世帯の保育料軽減支援事業案の説明がありました。このような補助事業の活用を進めるべきと考えますが、これまで当別町も子ども医療費助成、通院費や入院費の無償化の拡充等、子どもの医療費の負担を軽減してきました。ここ数年、道内自治体でも子ども医療費助成の拡大が加速しており、競争が過熱との報道もありました。合計特殊出生率が極端に低い当別町にとっては、大きな課題と捉えています。町民の中には、不安定な財源を根拠に小中学校給食費の無償化、幼保保育料の無償化を訴えている町民もいますが、私は限られた財源の中、今後ますます社会保障費、民生費、扶助費の増大が加速をさらに増して進む中で、行政サービスの選択は重要な課題になると考えます。町長は、行政サービスのあり方についてどのような考え方で進めていこうとしているのか伺います。

次に、小中一貫校の新設、災害対策としての役場庁舎の建てかえ、小中校舎の老朽化対策、町営住宅を含む公共施設の改廃について早急に議論を深め、計画を立てることは喫緊の課題と考えます。公共施設の老朽化対策については、厳しい財政状況の中、人口構造の変化などにより利用需要の変化を踏まえ、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化を計画的に進め、財政負担を軽減、平準化し、公共施設等の最適な配置、管理が求められており、将来のまちづくりを見据えた重要な課題であることから、議会、町民との情報や現状認識の共有が大切と考えています。議会としても議論を深め、計画を推進するための場の設置を検討しています。議員として町民の声を広く聞き、公共施設のあり方をともに進めていきたいと考えますが、財政負担の制約など、大きな課題もあります。今後どのような考え方で進めていこうとしているのか伺います。

最後に、変化し続ける社会や経済環境に目を向け、今住民が何を望んでいるのか、それを果たすにはどうすればよいのか。そして、町のあり方を考えるとき、20年先、30年先の子どもや孫たちの未来を考えると、身をすくめて人口減少のサイズに合わせて町を整えていくわけにはいかないと述べたことを共有し、産業力、稼ぐ力を強化し、財政基盤を整え、教育、福祉の充実を図り、災害に強いまちづくりを実現するために私たちも議会としての立場でともに推進し、ともに当別町の未来をつくっていききたいと考えます。

以上で代表質問といたします。

○議長（後藤正洋君） ただいまの会派清風、稲村君の代表質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 会派清風、稲村議員の代表質問にお答えいたします。

初めに、道の駅の運営に係ります直売所供給生産者の意欲の醸成についてのご質問であります。直売所につきましては現在約70戸の農業者が参加し、JAが事務局となって、品ぞろえや販売方法についてJA、生産者が一体となって準備を進めてきていております。このほか、特産品コーナーにおきましても、町内の加工品など約150アイテムの販売に向け準備を進めておりますが、いずれにしましても直売所供給生産者のみならず道の駅の参加者全体の意欲醸成のためには、道の駅での販売を通じ成功モデルをつくり上げることが意欲醸成の第一歩であるというふうに考えております。この成功例が農業者の参加意欲の醸成をもたらし、70戸の農業者が100戸へとふえていく、これが農業者のみならず町全体に波及し、ひいては町の魅力発信につながっていくものと確信しております。稲村議員がご指摘されました一般町民へのアピール、あるいは戦略的イベントの開催等々、こういったものによって町民への周知度を上げる、こういった努力はもちろん町挙げてやっていく所存であります。

次に、教育、子育て、福祉の行政サービスのあり方、あるいはその進め方についてのご質問ですが、これも議員ご発議のとおり、限られた財源の中でこれらの行政サービスの拡充をしていかなければなりません。したがって、これは戦略的に選択をしなければならぬと考えております。町の魅力を高め、人口増加につながる子育て世帯への支援強化策、これは優先順位が高いものと認識しています。一方で、私たちの子どもや孫の世代に負担を持ち越さない工夫も非常に重要であります。しかしながら、教育、子育て、福祉の行政サービスというのはその時々に応じて的確に実施していかなければなりませんので、そのためにも産業力の一層の強化を行い、確かな経済力を養って財政基盤を強化していく必要があるというふうに考えております。

次に、公共施設等の総合管理計画の議会、町民とのかかわり方に関するご質問でありますけれども、公共施設等の総合管理計画を踏まえまして、ことしの6月に全ての公共施設の今後の方向性について次の4つの方向性に整理をいたしました。1番目に建てかえを含めた大規模改修が必要なもの、2番目に廃止、解体が必要なもの、3番目に新たな施設の検討が必要なもの、4つ目に改修工事等が必要なものというものであります。今後はこの方向性に基きまして、一体型小中一貫校の新設や役場庁舎の建てかえ、あるいは小中学校校舎の老朽化対策、町営住宅を含みます公営施設の改廃などについて限られた財源の中で優先度を見きわめながら計画を立てていく所存であります。そのためには、議員おっしゃるとおり、町民の合意形成が何よりも重要であります。私も今回の選挙では多くの町民と触れ合いをいたしまして、多くの声を聞きました。議員の皆様方にも多くの町民からさ

まざまな声が寄せられていると思いますので、どうかそういった声を町に提供していただきまして、町の行政に反映させてまいりたいと考えております。

以上、会派清風、稲村議員の代表質問に対する答弁といたします。答弁漏れがないことを祈ります。よろしゅうございますか。

○議長（後藤正洋君） 以上で稲村君の代表質問を終わります。

ここで5分間休憩いたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時19分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

次に、会派新風、山田君の質問であります。持ち時間は25分です。

山田君。

○7番（山田 明君） 議長の許可をいただきましたので、会派新風を代表し、町長の所信表明に対する代表質問をいたします。

まずもって、2期目の当選のお祝いを申し上げます。今回の選挙戦を通じて、改めて2期目の宮司町政に対する町民の期待の大きさを痛感いたしました。4年前、視点が変われば未来が変わるをスローガンに、町長就任以来4年間、当別町のトップセールスマンとして、道内外はもとより町外に当別町をPRするとともに、財政再建にもしっかりと取り組まれたことに対する町民の評価のあらわれだと思っております。会派新風としても高く評価しております。また、地方債残高も平成28年度末、109億円まで減少させ、財政調整基金残高と減債調整基金残高を合わせると17億円にふやすなど、当別町第2期財政計画も前倒しで達成されております。そして、新たな事業として、今月の23日に予定されております北欧の風道の駅とうべつのオープン、また札幌圏域では初めてとなる小中一貫教育の導入、農業10年ビジョンの策定、さらにはふるさと納税の大幅な増収など、4年間の実績として着実に当別町の活性化に向けての土台づくりに取り組まれました。また、今後の4年間の目標としての子どもから高齢者まで住みよい町当別の実現に向け、会派新風として宮司町政の執行に対し是々非々で取り組む所存でございますので、どうぞよろしくお願いいたしますとともに、大いに期待をいたしております。

それでは、質問に入らせていただきます。まず初めに、産業力の一層の強化について3点ほど簡潔に伺います。産業力の一層の強化として、既存企業並びに起業される方への支援に努め、町内商工業の基礎体力を向上させ、確かな経済力の基盤の構築を図ると言われておりますが、1点目として、町内の既存企業やこれから新たに起業される方々への具体的な支援はどのようなものと考えていらっしゃるのでしょうか。2点目に、従来の企業立地促進条例を大幅に改正し、町内の小規模事業者への適用の範囲拡大は図れないか伺います。

3点目に、企業誘致を積極的に推進していくために、企業立地支援制度など産業振興制度の改善や農振の除外及び農地転用により誘致地区の環境を整えるとのことでありますが、現行制度のどこに問題があり、それらの対応、改善策をどのように見直ししようとしているのか伺います。

次に、教育、子育て、福祉の推進について何点か伺います。さきに稲村議員が質問され、重複する部分があるかもしれませんが、質問させていただきます。一体型小中一貫校の新設、さらに当別町で子育てをしたいと言われるように、近隣自治体と明確な差別化が図られる教育環境の創出を目指すとのことですが、町長は一昨年10月に策定した当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、人口減少克服や地方創生の取り組みに向け、長期的な視点で2040年までに人口2万人の達成を目指すとしておりますし、所信表明の中で、町のあり方を考えるとき、20年先、30年先の子どもや孫たちの未来を考えるとき、身をすくめて人口減少のサイズに合わせて町を整えていくというわけにはいかないと述べておられます。私も全く同感であります。そこで、一体型小中一貫校の新設はいつごろ、何年後をめどと考えておられるのか。ここ二、三年の町内の年間出生数60名程度という少子化傾向の中であって、学校施設の規模や建設場所、施設の内容をどのようにしていくのか。また、建設に向けて住民や保護者の意向も含めてどのように取り進めようとしているのか。建設に当たって積極的に取り進めていただきたいが、推進体制としてタスクフォースではなく道の駅推進室のように専門部署を設置する考えはないか。また、それにより調査費等の予算計上も必要と考えますが、町長の考えを伺います。

次に、幼児教育、保育の充実について、幼児を対象に豊かな感性を育む情操教育や外国語に触れる機会の創出をさらに深めるとありますが、札幌の近郊で自然豊かな当別町において、情操教育の必要性は私も同感であります。そこで、どのような情操教育を誰がどのように進めるのか、また外国語に触れる機会を誰がどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、子どもが学び、遊ぶ施設の整備を進めていくことで子どもを育てやすい環境づくりをこれまで以上に深化させると述べられましたが、町内の公園遊具の中には遊具の損傷により長年にわたって使用できず、取りかえもせず、撤去もせず、放置されている遊具が数多く見受けられます。昨年の11月に行われた子育て世帯を対象とした議会報告会においても、公園施設及び遊具の整備等の要望が数多く出されました。町長は、これらの状況をどのように捉え、どのように整備するのか、考えを伺います。

次に、定住人口並びに交流人口をふやす施策について4点ほど伺います。1点目に、定住人口をふやす施策として子育て世帯を呼び込めるような町営住宅の改修、新設を考えたいと述べられましたが、町営住宅の改修、新設は現在の町営住宅長寿命化計画を大幅に見直しを行うということか伺います。2点目に、国交省が推進しているPPP、PFI構想を有効に活用し、民間資本の取り込みにも傾注していく所存とありますが、町内の中心地に現存している旧公民館のように、公共施設としての一定の役割を終え、倒壊の危険性が

ある建物について、防災、防犯、安全管理の観点からも解体条件つきで民間へ払い下げる方法も一考の余地があると思いますが、町長の考えを伺います。3点目に、冬季道路状況のさらなる改善充実と除排雪費用の町民負担の軽減とありますが、冬季道路状況のさらなる改善充実とは具体的にどのような施策をお考えか、除排雪費用の町民負担の軽減は今年度から行うのか、またどの程度の軽減策をお考えなのか伺います。4点目に、新規アパートの建設を促進し、同時進行的に医療大学との学生町内居住1,000人プロジェクトでの居住者の発掘も進めるとありますが、医療大学及びアパート組合との連携はどの程度進んでいるのか、また以前から町長が話しておられた町内居住学生に対する特典とは具体的にどのようなことか伺います。

以上、町長の所信表明に対する会派新風の代表質問といたします。答弁のほうよろしくお願ひいたします。

○議長（後藤正洋君） ただいまの会派新風、山田君の代表質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 会派新風、山田議員の代表質問にお答えいたします。

まず初めに、産業力の強化についてのご質問ですが、私は既存の当別町企業立地促進条例を初めとする現状の産業支援に関する制度、施策ではまだまだ不足していると感じております。当別町企業立地促進条例は、主に新規の企業立地、誘致を対象としたものであり、既存企業の支援については設備増設などへの支援はあるものの、議員のご指摘のとおり、小規模事業者や既存の企業に目が向けられたものではありません。そこで、私は今回これらを大幅に、かつ大胆に見直して、既存の企業あるいは小規模事業者、さらには新規創業を考える方など、産業力の強化に向け幅広く企業、事業者を支援する改正内容にしたいというふうに考えております。現時点では具体的な内容を明らかにする状況には至っておりませんが、頑張る企業あるいは前向きな事業者に対し、一層の投資につながるようなインセンティブを持たせた制度設計になるよう、担当部局に検討を指示したところであります。

次に、企業を誘致するための現行制度の問題点とその対応、改善策についてのご質問ですけれども、工業団地を有しておりません我が町にとって、企業誘致を積極的に進めるためには農業振興地域の除外、農地転用ということが必要不可欠であります。一方、法的規制や土地の問題など、クリアしなければならないハードル、非常に高いということも事実であります。こういった課題解決策を検討するために、副町長を委員長とします役場内にタスクフォースを4月に立ち上げました。このタスクフォースの設置については、議員もご記憶と思いますけれども、本年の3月の定例会において山田議員からの代表質問に対してその答弁をしたことを実現したのであります。また、従来の企業立地促進法にかわりまして、これは国の制度なのですが、法律ですが、地域未来投資促進法というのが本年7月に新たに制定されました。これは、既存企業の拡充や新規の立地、先進的な取り組みなど

に対し積極的な投資ができる環境を国が率先して整備し、地域や企業による経済成長を後押しする目的で制定されたものであります。さらに、この法の中に土地利用の規制に対する特例措置が規定されていますので、本町で企業立地を推進するに当たり、当該法の活用を検討する中であわせて農地転用の可能性についても検討を進めてまいります。

次の教育、子育て、福祉についてですが、まず一体型小中一貫校の新設がいつごろ、何年ごろをめどとしているのだとご質問ですが、私の2期目の任期中には遅くとも着工したいと考えております。

次に、学校施設の規模、建設場所あるいは施設の内容をどのようにしていくのかというご質問がありました。学校の規模につきましては今後の児童生徒の推移、出生数、これを考慮して決定していくことになります。また、今後の定住人口の増加策などの効果を勘案していく必要がありますので、増築など柔軟に対応できる設計にしていこうと考えております。建設場所や施設の内容は、これは学校、保護者、地域住民などと十分協議の上、決定をしたいと思います。

もう一つ、校舎の建設に向けて、住民、保護者の意向を含めどのように取り進めようとしているのかというご質問ですけれども、もちろん教職員、保護者、地域住民などから広く意見を取り入れてはまいります。先進地の事例を参考にすることが非常に重要だということに考えています。

もう一つご質問の専門部署を設置する考えはないか、また予算措置も必要と考えるが、どうするのかというご質問ですが、もちろん専門部署も必要と考えておりますし、それから基本構想をまとめていくための予算措置も考えております。

教育、福祉の推進の中のもう一つの自然豊かな当別町においてどのように情操教育を、あるいは誰がどう進めていくのだというご質問ですけれども、現在幼児期の情操教育につきましては、教育委員会ではブックスタート事業、これを初めとしたふくろう図書館や子育て支援センターでの絵本の読み聞かせ事業、あるいは健やかな心を養う子育て講座などを今行っています。また、ふとみ保育所と夢の国幼稚園では、読書活動、あるいは田植え、地びき網、乗馬体験などの自然体験活動、集団活動、それから集団活動を通じての子どもたちの心を育てる教育活動を今行っております。10カ月児童に対し絵本を贈呈するブックスタート事業、これは今までやっていたやつですが、これに加えて今年度小学校1年生を対象としたブックセカンド事業に発展をさせましたが、そのように今後は既存事業の充実や新規事業の検討を行うと考えております。さらに、ふとみ保育園や夢の国幼稚園と連携をして、当別の豊かな自然を活用した環境教育活動などが充実するよう支援を行っていくと考えております。

次に、外国語に触れる機会を誰がどのように取り組むのかというご質問ですが、現在事業者において英語保育は既に実施をしておりますが、今後は町あるいは教育委員会としても幼稚園、保育園へ外国語指導助手を派遣するなど、外国語に触れる機会をふやすための支援を考えております。

公園施設や遊具の現状と整備についてのご質問ですが、これは山田議員ご指摘のとおりでありまして、遊具のみならず公園施設全般にわたって老朽化や雪による損傷が多く、修繕などが追いついていないのが現状であることは十分認識しております。議員ご指摘というか、ご承知のとおり現在は公園施設長寿命化計画というものがありまして、これに基づいて国の補助金を活用しながら遊具を優先して修繕を進めていきたいと思っております。ただ、全ての公園をやるわけにもいきません。画一的に整備を行うということとはなかなか難しいので、地域の利活用やそのニーズに即した機能と役割に配慮して整備を進めてまいりたいと思っております。

定住人口並びに交流人口をふやす施策についてのご質問、これにお答えします。まず、子育て世帯を呼び込めるような町営住宅の改修や新設のために町営住宅長寿命化計画、これを大幅に見直すのかというご質問であります。実は、町営住宅長寿命化計画の中には、改修だけではなく新設の計画も含まれておりまして、子育てや在宅介護等も含めた多様な住まい方に対応できる住宅建設の方針をしっかりと明記してあります。ですから、この長寿命化計画を大きく見直すということではなく、その中身の見直しと計画の実効性を高めていくということであります。所信で述べました人口増につながるであろう子育て世帯を呼び込める町営住宅建設につきましては、公共施設の再編、整備といった中で議論を進めていくべきで、非常に大きな課題として捉えているところであります。

次に、一定の役割を終えた公共施設を民間に払い下げる方法も一考の余地があるという山田議員のお考えですが、これは私も全く同感であります。これは、稲村議員の代表質問でも答弁しましたが、公共施設の方向性にかかわる4つの区分のうち、廃止、解体が必要な施設を効率的かつ効果的に整備していくためにもご提案の方法は非常に有効であると考えますので、その仕組みづくりに取り組んでまいります。

次に、冬季道路状況のさらなる改善充実と町民負担の軽減についてのご質問ですが、現在ご承知のとおり、生活道路の排雪については26の町内会に負担をいただいておりますが、これでは全町的な除排雪の改善充実といった発展ある施策にはつながらないと考えております。私としては、例えば当別町雪対策連絡協議会というような全町的な組織にこれを発展させて協議の推進を進めていくことが必要であると考えております。したがって、今町民負担について26の町内会に負担をしていただいておりますけれども、そうではなく、町が全て負担をして、新しい協議組織とあわせて進めていけるような体制を強化したいというふうに考えております。

次に、町内居住に係るアパート建設に関するご質問ですけれども、アパート組合と北海道医療大学が連携をして、特に新入学生に対するアパート物件の紹介を大学側でも努めていただいたことでアパート入居率が大きく向上し、空き部屋がほとんどないような状況に現在なっております。このアパート組合と大学の連携のおかげで学生の町内居住数は今年度900人を超えました。医療大学では年々国家資格の合格率が非常に高い水準になってきているようでございまして、学生の町内居住による国家資格の取得に集中できる環境とい

うこともその要因となっているとのことであります。そのため、大学としても今後もできる限り学生を町内に居住させたいという意向を持たれておりまして、こういったことから町内に居住する学生は今後もふえていくものと確信をしております。今後アパートのオーナーの方々やその意向があるの方々に対して、こうした町内のアパート不足の状況をPRし、アパート建設を促してまいりたいと考えております。町内居住学生に対する特典については、今議論を進めているものは町内居住による単位の取得、あるいは既に今年度取り組み始めておりますけれども、アルバイトにもつながる有償ボランティア制度、それから町内居住学生への奨学金の制度、もう一つ、4つ目に町内アパート居住学生向けの家賃補助といったものがありますが、今大学との連絡協議会でその実現に向けての議論を進めているところであります。町内居住の学生がふえていけば、間違いなく町内の商業者に恩恵があり、町内経済の活性化のためにも学生町内居住1,000人プロジェクトを可及的速やかに達成させていきたいところですが、繰り返しになりますけれども、町内居住学生をふやすには町内のアパート不足、これが一番の大きな課題となっておりますので、議員各位におかれましてはどうかご協力を賜りますよう、この機会をお願いを申し上げます。

以上、会派新風、山田議員の代表質問に対する答弁といたします。よろしゅうございませうでしょうか。

○議長（後藤正洋君） 以上で山田君の質問を終わります。

次に、会派公明、石川君の質問であります。持ち時間は20分です。

石川君。

○10番（石川和栄君） 皆さん、おはようございます。会派公明を代表して、所信表明に対する代表質問をさせていただきます。

質問前に一言お話をさせていただきます。このたびの町長選、大変厳しい中5,703票を獲得し、大勝利することができました。私は、感動の涙でいっぱいでした。視点が変われば未来が変わるとの町長の言葉は、多くの町民に浸透しています。2期目に向け、町民は大変町長のこれからの期待しております。課題はたくさんありますが、2期目の施策の展開にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。私たち議員としてもしっかりと協力していきたいというふうに決意しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、3点の代表質問に入らせていただきます。産業の一層の強化について。企業の支援や町内商工業の基礎体力の向上を掲げている。このことについて、産業の強化には人材の確保が重要な問題であると思います。町内の各業種においては、繁忙期の短期的なアルバイト的な人材はあると聞いていますが、長期的に企業や当別の産業をしっかりと担う人材の確保に苦慮している状況であると聞いています。地域に寝ている人材の掘り起こしや幅広い地域、道内外からの優秀な人材の確保は産業再生や企業収益の向上、個々の所得の向上につながると考えます。そこで、産業支援人材バンクを創設し、産業支援と人材の地域循環、流入効果を積極的に促進すべきと思いますが、これらの産業支援と人材の地域内循環、流入促進対策について町長のお考えをお伺いいたします。

2点目、人口減少にストップをかけることについて。人口減少にストップをかけ、定住人口並びに交流人口をふやすことを掲げている。私も同感であります。危機迫る人口減少に対し、早急に対策を打たなければいけないと考えています。人口減少への対策として重要なものは、そこに働く場所があることが重要であります。働く場所、雇用の確保は一朝一夕になせるものではないと思います。そこで、当別町としての取り組みの一つとして、当別高校の卒業生が当別町内の地元で就職する場所を確保することで高校生の当別町への定着を図り、人口減少対策の一つの方策につなげることができるのではないかと考えます。1つ、当別高校卒業生を採用する企業に対しての助成金制度の創設を考えます。2つ目、当別町職員としての採用枠を確保するなど、若年層の流出を直ちに食い止め、新たな若年層の流入を促進する対策についての考えを町長にお伺いいたします。

最後、3つ目、教育、子育て、福祉の推進と施策全般の効果的な事業推進、政策のコントロールについて。当別町の現在の状況を見ますと、少子高齢化が急激に進み、財政状況もいまだ多くの借金を抱える中、高齢者の増加等により介護保険を初めとした医療費や社会福祉関連予算が増加し、町の収支バランスとかじ取りがますます困難になっていくことが想定されます。こういった状況の中で、将来を見据えて最も町民に密接に関連するこれらの事業を推進していくことは本当に難しいことであると感じていますが、町長が掲げた2期目の施策の中で特に社会福祉の事業転換についていち早く町民のために効果的に実現していくために、どのような手法、どのようなプロセスで施策や事業の優先度を図り、効果的に推進していくのか、お考えをお伺いいたします。

以上3点、よろしくお伺いいたします。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時55分

再開 午前10時55分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

ただいまの石川君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 会派公明、石川議員の代表質問にお答えいたします。

まず初めに、産業力の一層の強化について、人材の確保が必要であって、そのために産業支援人材バンクを創設してはという議員のご質問であります。議員ご発議のとおり、今人材の確保、労働力不足というのが、これは本町だけではなく、産業振興を推進する上で全国、全道的に見ても非常に大きな課題となっているのが実情であります。特に北海道内の札幌圏以外の圏域では、物すごく労働力不足が深刻になっています。企業誘致をする上でも大きな障壁となっているという話を耳にしております。我が町は、幸いにも大都市札

幌市に近接しているという地理的な優位性がありますので、これを強調して今企業誘致を進めておりますけれども、交通、物流面だけではなく、労働力の確保といった観点から札幌圏外の自治体と差別化が図られるような、そういった大きな強み、ストロングポイントをうちは持っているというふうに考えております。こういったことを踏まえて、人材と企業のマッチングを専門的に取り扱っていますハローワークというのがありますが、これとの連携をこれまで以上に強化して、総合的な産業支援施策を見直す中で、先ほどちょっとご説明した労働力確保、人材確保への支援策も含めて検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

次に、人口減少に歯どめをかけるための方策についてのご質問ですが、おっしゃるように、当別町になじみの深い若者が当別町へ定住するための環境を整備することは人口減少対策の手法として必要な手段である。議員お考えのとおり、私もそのように認識しております。1つ目に、当別高校卒業生を採用する企業に対し助成金を交付する制度を創設してはというご提案でありますけれども、私はその対象は当別高校のみならず北海道医療大学も含めるべきかなというふうに考えておまして、先ほど山田議員への答弁でも申し上げましたけれども、総合的に産業を支援する施策について見直しを今検討していくという、その答弁の中に内包されているというか、包含されているものであるというふうに思っております。

2つ目は、当別町職員として採用枠を確保してはとのご提案ですけれども、これも当別高校や北海道医療大学の卒業生を優先させて採用するという方法については今後研究をしてまいりたいと思います。なお、新たな若年層の流入促進策については、定住人口をふやす施策の一環として既に今北海道医療大学との包括連携協定の中で学生町内居住1,000人プロジェクトという、こういった形で具体的に動き出しているものもあります。所信で述べさせていただいた各種施策を着実に実施をして、今後も引き続きより効果的な対策について検討を重ねながら取り組んでまいりたいというふうに思います。

教育、福祉の中の社会福祉の事業展開についてのご質問ですけれども、所信において私は、医療、福祉分野における施策のさらなる充実を図るため北海道医療大学との連携の強化について触れました。医療、福祉分野が複雑化、多様化している中で、現在町の方針であります在宅医療、介護連携を図るための体制の整備、それから連携の核となる人材の育成については北海道医療大学に今年度初めて研究委託を行いまして、当別町高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、これを今委託を行って医療大学で策定中であります。この計画の策定に当たっては、町民や関係機関への調査、ヒアリングをもとに、策定委員会での検討を踏まえて今後の取り組みについての優先度や方向性を定めてまいります。

教育、子育て、福祉の推進、この施策全般の効果的な事業推進についてのご質問ですけれども、子育て世帯に対する施策により注力していきますが、中でも一体型小中一貫校の新設、幼児教育、保育の充実、図書館の建設などによって、子どもが学び、遊ぶ施設の整備を進めていくことで子どもを育てる環境づくりをこれまで以上に深化させてまいりたい

というふうに思っています。

以上、石川議員の代表質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 以上で石川君の質問を終わります。

次に、会派緑風会、秋場君の質問であります。持ち時間は20分です。

秋場君。

○5番（秋場信一君） 会派緑風会の代表として秋場ですけれども、今回の代表質問、町長の所信表明に対して行いたいと思います。

最初に、私のほうからも宮司町長の2期目、おめでとうと言わせていただきます。大変おめでとうございます。私が思うに、宮司町長は常に前向きな施策で、町民の期待というのは常に求められてきたところで、その結果2期目もさらなる期待に皆さんが投票したのだと、1期目のときの期待よりも2期目のときの期待のほうが大きかったということがその投票率にあらわれているのかなというふうに思っております。そんな背景の中で、ぜひとも今後の4年間奮闘していただきたい、このように思っております。

最初に質問する部分で、私からは企業誘致についてお伺いしたいと思います。産業力強化と企業誘致についてということで、最初に、企業誘致していくということはつまり税金につながり、地域が活性化し、雇用が生まれる。そのようなシナリオというのはどこの自治体も描いているわけですが、当別も例外ではなく、逆に企業誘致しても、企業誘致をしなくていいのか、企業誘致しなかったら、何をやっているのだと言われかねない。そんなことが今当たり前の時代になっております。つまりどこも同じような発信をしているというのは、ホームページができて発信可能な全国どこからでもそれに向けて発信することができるというのが一つの動きでしょう。つまり競争が激化するというのは必然であります。そんな時代の突入下にあるということを前置きして、最初の企業誘致について質問させていただきます。

産業力強化ということで、企業の誘致イメージを食品加工業、物流施設、データセンターなどが挙げられ、誘致のための立地支援制度や産業振興制度の改善を図って環境を整えるということを当別町長は表明されました。その物流に関することで私は絞り込んでちょっとお伺いしたかったですけれども、昨年産業常任委員会のほうで大口町、愛知県ですけれども、ここへ行ったときの話で、そこの町は、大口町というところは当別とちょっと似たところがありました。それは、田園地帯です。初めて行ったところですが、役場の数百メートル先に田んぼがありました。そういうところでしたけれども、横にすぐ隣町には名古屋とか、物すごい大きな商圏の企業がたくさん集積しているところでありまして、当別と一律に比べることはできないにしても、その大口町で去年の教育研修の中では、もう既に物流はやめてもらっている。なぜなら、減価償却的に見てもそこで収益、税金というのはほかの企業を呼ぶほうがいいだろうという順位をそこでつけたと思います。当別は、どこも来ないのであれば、どうぞ来てくださいという背景にはあるかもしれないですけれども、そこで農振の除外、転用が必要というような部分の文言が今回載せられました

ので、そのことについて。物流倉庫というのは基本的には交通の便、拠点に近い、そういうところを求めていくと思うので、当別町の場合337号線、337号線というのはほとんどが275号線とクロスする手前までがそのターゲットになっているのではないかというふうに推測されるわけですが、滑舌が悪くなって申しわけないですが、聞きづらいことをご容赦ください。それで、農業にとって前進ある企業を誘致する場合でないときに農地を減らすという行為、農振の除外と転用ということが当別10年ビジョンに照らして整合するのかということをもまず1点目に最初にお伺いします。

仮に農地を転用して誘致の環境を整える必要があるとするならば、相応の条件が必要であると私は考えますけれども、その条件はどの程度の交渉が進んでから実施するのか。私がイメージする企業誘致というのがちょっとずれがあるかもしれないですが、当別は現状どの程度話が来ているのか。手応えとしてどうなのか。というのは、1期目の宮司町政のときからデータセンター以外のことはずっと述べておられましたけれども、いまだ実現に向いていないというのが私の感想なのですけれども、そういうことも含めて、今どのような状況が進んでいるかということで、展望もあわせてお聞きしたい。これが2点目。

続きまして、その支援の改善を図りたいということで、今山田議員が質問したことと重複するかもしれないですが、補助金の交付も視野に入っているのか。環境整備とあわせた費用対効果を慎重に見きわめて決断していく必要があると考えられるわけですが、例えば企業立地促進条例の適用条件というのは新規従業員の補助ですとか、固定資産税免除、法人税の免除、町有地の使用料の10割以内ですから、実質免除、それぞれ3年ぐらいの優遇措置が設けられていますが、水道に関しても、あるいは食品製造業に対しては5年間とか、それぞれ分野に関してはいろいろありますけれども、そういうような優遇措置を行った上で、物流施設というのがどのぐらいのその枠に入るのか、支援が受けられるのかわからないですが、私としてはそういうことが、誘致することが目的ではなく、あるいは誘致したいという実績にとらわれずに、ここは農地に対しては支援制度の拡充はむしろ消極的になるべきだというふうに考える立場です。今回はそれでも誘致の中にデータセンターという名前が挙がったことで、私は5年前、石狩の企業誘致の視察をしたことあります。それは、まだ議員になる前のことでした。そのときに大震災後で、さくらデータセンターができたばかりで、ちょうどLNGの工事が進行している状態でした。そういう背景の中で、さくらデータセンターのことでちょっと聞いたときに、あそこは平均気温で10度以上の差がある。東京と比べていることですが、北海道に来たことによって10度以上の気温差、冷涼な気温というのは非常にアドバンテージ。つまりそこで得られる収益というのは多くの数字になる。電気料のことですが、ちょっと聞いたときに潮風の塩害というのはないのかというのを尋ねたら、当然あったと。その部分のフィルター、塩害フィルター、除塩フィルターというのですが、そのコストパフォーマンスは落ちるけれども、それ以上に平均気温の冷涼かというのはアドバンテージであったというふうに聞いております。当別は、むしろそういうところを目指していくことが非常に有

効ではないかというふうに思っていますが、データセンターというのはどんな状態で今企業誘致を求めてきているのかもわからないですけれども、そういうことを含めて今回物流センターに対する農業の農振の除外に関することと含めて町長の考え方をお伺いしたいと思います。

続いて、町の産業の起爆剤としての活性化について。これは、道の駅についてお伺いします。特に道の駅についてはもう建設が終わっていますので、私からの質問はソフトサービスの内容について視点を絞って質問いたします。施設に税が投入されて完成を優先した経緯を町民は楽しみにしていた人とそうでなかった人。なぜなら、税金が回ってこなかったという住民の不満は当然考えていかなければならない、そういう背景にあると思っております。公共施設は併設していますが、公が商業施設を整備してきたということは、同時に町民への還元ということが運営のベースになくってはならない、このように考えるわけですが、私も道の駅を推進してきた立場として、これは失敗してほしくないですし、当然成功しか考えておりません。これは、町長と同様の考えです。それらの運営は株式会社 t o b e が主体になる、このように思われますし、町長はその後 t o b e を育てることが産業力の強化につながると表明して、私も全く同感に思っております。

まちが指定管理者として委託している株式会社 t o b e は、今後どのような役割を担っていかねばならないのかということに焦点を当てて質問させていただきます。株式会社 t o b e は、今後北欧の風道の駅とうべつが道の駅の新しいコンセプト型、つまり目的型としてユーザーに飽きられない施設として常に開発していく部分、商品開発、企画力、そういうようなことをどんどん進めていって、安定運営の実現ということにつながっていく、そのようなことから始まるのではないかと、そのように考えております。なぜなら、道の駅は最初は黙っていてもお客さんは来るでしょう。でも、冬場のことや3年目、4年目以降に安定して、もっと言うと土日しか来ないような道の駅になってはほしくない。そのためには、やっぱりリピーターをふやすことが当然求められるわけでございます。そのリピーターというのは何によって来るのか。ただサービスがよい、愛想がいいだけでは来ません。内容というのが当然求められます。ソフトサービスの部分、商品開発力、企画力という部分をこれから重要視しなければ、この道の駅が差別化されることはないです。そういうことを念頭に置きながら、町長が1期目で完成させた道の駅、これからどのように考えて進めていこう、考えていくのかということをお伺いします。含めて、その町長の思いも聞かせていただければと思います。

次に、町の産業と道の駅のかかわりについてお伺いします。時間がないので、急ぎます。北欧の風道の駅とうべつの現実の運営というのは、t o b e を育てることが創業促進、雇用促進、雇用創出、町内消費、つまり産業力強化につながるものと確信するものですが、そのためには町長が言うつくったものを売るという発想から売れるものをつくるという意識改革を進めることが必要であり、そのためには売れるものができ上がるまでの商品提案や商品改良は実証販売などを通して、開催して、これはあくまでテナントさんの入ってい

る部分以外のことを僕は今言っているわけですが、さらにはこれらの取り組みを広く町内事業者にわかりやすく参加を求めて呼びかけ、アナウンスすることで総合窓口的な役割を t o b e が担うということが大変重要なことではないかと私は思っております。それは、町内業者には広くアナウンスされたかもしれないけれども、事業者にとって、そうなの、まだ僕は余りそんなことは認識していなかったというようなことが多々というか、何件か聞いております。そのようなことも含めて、t o b e の役割というのを明確に今後する必要があるのであります。町長の考えをお伺いします。

また、食品以外の当別町オリジナルの競争力のある製品というのは当別には存在しております。例えば家具、陶芸、また最近数年盛り上がりの、町内だけかもしれないですけども、つるし飾りのイベント、このような商品もこれから取り組みの中、催事やイベントの中で道の駅を活用し、実証販売を兼ねた形で行うことで幅広く展開しなければ、土日あるいは夏、秋型の道の駅になりかねない。そういうことも含めて、道の駅の集客にもつながると思いますので、この点についても町長の考えをお伺いします。

次、3点目、小中一貫教育について、一体型の新設校についてお伺いします。2020年、小学生のプログラミング必修化に伴い、世界的に見てウェブデザイナーとかのおくれが非常に今日本国内で懸念され、それを育てるために、もう既に小学校からそういうようなプログラミング教育を進めていくという背景の中で、今後当別町は一貫教育をしていく中で当然そのようなICT時代にもなっておりますから、そういうことを含めて当別町の新校舎というのは設計上コンセプトの中にいろんなことが組み込まれていかなければならないのかなというふうに私は考えておりますけれども、今当別中学校が3年後には50年ぐらいを施設として迎え、一定の役割が果たされようとしている中で、当別町長は先ほどもおっしゃいましたけれども、任期中にはと言っていましたけれども、小学校との一体型一貫校の計画はそのころまでにはしていくと私も思っております。

そこで、次に聞きますが、太美地区と本町地区というのは分けて考えてこれから進めていこうとしているのか、あるいはどっちかを先に進めていくのかということ、今ちょっと私なりに推測しているところは、多分当別の中学校はもうすぐ50年で、そこが新たにもう施設として使えなくなるのであれば、建てる必要性から考えると当別地区が、本町地区が小中一貫校のスタートになるのかなと思っておりますが、ただこれは一貫校が両方の地区で同時にスタートするのであれば、そのようなことも含めて、その際地域によってどっちかというと先に進めた新学校に進みたいという気持ちがあれば、親は当然そこに行かせようとして何か違うことを進めることでいびつな移動が起こらないかということが危惧されます。そういうことを想定して、新校舎、その範囲のことをお伺いすると、通学への範囲です。それが1つと、現在進めている段階でもよろしいので、現在想定している規模とそのコンセプトをお伺いしたい。

最後に、町営住宅について。子育てを呼び込める住宅とは、人口、少子化、安定、定住、交流人口策として町長は2期目に初めて子育てのための町営住宅という旨の所信を述べら

れました。これまでのように低所得者対策の町営住宅という考えは維持運営しつつ、新しいコンセプトの住宅に着手するものはとても私としては前進ある明るい前向きな施策として捉え、私たち会派としても評価をしているところです。そこで、町長が今考えておられる子育て世帯は新築か改修か、どちらでイメージしているかということも1つ聞いて、聞かせていただきたい。あわせて、入居の条件なども聞かせていただきたい。間取り、家族を含めて想定していることもあわせてお伺いしたい。現在の想定があれば、ぜひ聞かせてほしいと思っております。また、町営住宅と末広団地改修について……

○議長（後藤正洋君） 終わりました。

○5番（秋場信一君） 残念です。もっと言いたかったのですがけれども、この後は一般質問でやらせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時24分

再開 午前11時24分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

ただいまの会派緑風会、秋場君の代表質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 会派緑風会、秋場議員の代表質問にお答えをいたします。

まず初めに、企業誘致に関して農振除外や農地転用、こういった農地を減らす行為と当別農業10年ビジョンの整合性というものに関するご質問であります。当別町の農業10年ビジョンの目標達成には農産物の高付加価値化というものは必須条件でありまして、農業10年ビジョンと土地利用における産業化の推進というものは相反するものではないと考えております。

次に、この町の現状と今後の展望に関するご質問ですが、これまでの企業誘致の取り組みとしては、当別町の持つポテンシャルを考え、この町の基幹産業であります農業の魅力とマッチする食に関連する企業を中心に誘致活動を実施してまいりました。今後も引き続き企業立地を支援する制度の拡充、先ほどほかの議員の方にお話ししましたがけれども、これを行って、誘致に向けた交渉を積極的に進めてまいります。

それから、支援制度と費用対効果に関するご質問ですが、優遇制度を設けて企業を誘致するという事は、単純に数年間プラスが発生しないということではなく、これによって雇用が生まれ、人口がふえ、消費がふえるといった経済的な波及効果があることも見込んでの施策でありまして、支援制度と費用対効果の単純にそれだけのことではなく、要は長期的かつ多面的な視点に立って考えていくものであります。そういう観点でこの当別町の企業立地促進条例の見直しを進めていくということでもあります。

次に、誘致地区の環境整備に関するご質問ですけれども、誘致エリアについては国道沿線と既存企業の周辺エリアが望ましいと考えていますけれども、明確に業種別でエリアを分けるということではなく、例えば食品系企業と物流系企業というのは同じエリアにあることはとても望ましいというケースが多々ありまして、そういった意味で物流の企業というものの誘致も食品系企業の誘致と同様に非常に重要になってくる。その辺は、極めてフレキシブルに考えていきたいと思っています。データセンターのお話がありましたけれども、データセンターというのは冷涼地というのはとてもとても高いインセンティブなのであります。熱を発生しますから、そういう点ではデータセンターも当別という町には非常に合っているものかなということで、誘致企業の対象に入れております。

道の駅についてのご質問ですけれども、新たな商品開発に向けた株式会社 t o b e の役割、これは t o b e の事業目的というのはあくまでも販路拡大の実現ということにあります。ですから、秋場議員がご発議のとおり、商品の開発だとか改良、これは当然彼らがやらなければいけないことでもあります。今後道の駅の開業を皮切りに、t o b e が中心となって商品の開発、改良などに向け、そして構成団体であります町、農協、商工会など連携体制を構築して、事業者と色々な議論を重ねながら成功へと導いていく、そういう意味では t o b e がその中心となってこれを進めていくということでもあります。

それから、道の駅を活用した実証販売だとかイベント、こういった開催のこともちょっと触れられたと思いますが、製造側にとって試作品の消費者の反応の見きわめができます。ですから、t o b e にとっては、こういった実証実験を兼ねたイベントとすることで道の駅への集客を広めていく。それから、イベントを複数回数やっていくことによって道の駅自体の魅力度も高まりますので、これもおっしゃるとおり、具体的な実践に向けて t o b e としっかり協議を進めてまいりたいと思います。

もう一つ、道の駅へのこれからの思いをというお話でありましたが、ご指摘のとおり、道の駅の経営母体であります株式会社 t o b e の成功、これが道の駅の成功につながるものでありますので、町としてはこれを全面的に支援していく、そういう考えであります。

あと、公の問題をちょっと触れられましたが、事業というのはご承知のとおり、秋場さんも事業をやっておられますからわかりますけれども、つくったときにすぐに還元しろといっても、利益を上げなければ還元できないわけですから、利益が上がるようにこの株式会社をしっかりと育て、道の駅をしっかりと育て、そしてこれは歩きながら考え、そして進歩させていくしかないわけで、その上で総合的に町民への還元というものは必ずできると私は確信をしております。そういう事業であると確信しています。

小中一貫校、一体型の新設校についてのご質問ですけれども、両地区の小学校、中学校、これを総合的に勘案して考えた結果、まず校舎の老朽化から見ても本町地区の建設から進むのが一般的な考えというふうに思っております。そういうふうに秋場さんも思っておられるようなこととお話がありました。先ほどほかの議員の方にもお話ししましたがけれども、本町地区から先に進めてまいります。

あと、新設校に子どもを通わせたい場合、地域によって通学範囲が決められるのかというご質問ですけれども、これは通学区域についてはこれまでどおりの扱いということになりますので、そういうふうには考えておりません。それから、新設校へどんどん住民が移動してしまうのではないかというようなことは、多分そんな想定はしなくてもいいのではないかなというふうに考えております。それから、規模についてのご質問ですけれども、これは山田議員のときにご質問いたしましたけれども、児童生徒の推移、あるいは出生数を考慮してこれから決定していく。それから、増築できる体制づくりをしていく、こういうことであります。

あと、ご質問の中でコンセプト、義務教育学校のコンセプトについてというご質問ありましたけれども、これは議員がご質問に対するちゃんとした回答になるかどうかわかりませんが、コンセプトはあくまでも小学校1年から中学3年までの9年間の連続した教育課程で先生方が小学校、中学校という、こういった区分ではなく一体となって義務教育を進めていく、そういうのがコンセプトでありまして、これはもともと小中一貫校のコンセプトということでお答えをさせていただければと思います。

町営住宅についてのご質問ですけれども、まず子育て世帯を呼び込めるか、あるいは町営住宅というのはどんなものかという、町営住宅のコンセプトについてのご質問というふうに捉えましたけれども、子育てにも配慮した住まい方に柔軟に対応できる住戸タイプ、これは先ほどほかの方にもお話ししたように、今の計画の中にもそれを追求するということが明記されています。また、団地内において良好なコミュニティーあるいは近所づき合い、こういったことができる公園とか広場、集会所、こういったもの、いわゆる附属施設の整備されている、こういったことはやっぱり町営住宅のコンセプトになるのかなというふうに思っています。

あと、新築か改修か、あるいは間取りだとか世帯数の想定ということですが、子育て世帯のニーズ、あるいは住まい方を考えた場合に、新規で建設し、対応すべきかなというふうに考えています。なかなか既存のものというのは簡単ではない。ただ、既存で対応できる公有施設、我々が持っています施設が改修によってできるのであれば、そういう対応ももちろん検討から外すものではないというふうに考えています。あと、入居条件だとか間取りとか世帯人数の想定については、これは現状と将来の見通しを十分研究して、検討しながら実施計画に反映させてまいりたいというふうに思います。

未広団地の言葉だけは出ましたけれども、内容がわからないので、申しわけありませんが、未広のことは今回は回答を差し控えさせていただきます。

以上、秋場議員の代表質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 以上で代表質問を終わります。

ここで5分間休憩いたします。

休憩 午前11時38分

再開 午前 11 時 41 分

○議長（後藤正洋君） 再開します。



◎認定第 1 号、認定第 2 号の上程、説明、付託

○議長（後藤正洋君） 次に、日程第 2、認定第 1 号、認定第 2 号は関連がありますので、一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま一括議題となりました認定第 1 号及び認定第 2 号につきまして、提案の説明を申し上げます。

初めに、認定第 1 号 平成28年度当別町各会計歳入歳出決算認定についてであります。地方自治法第233条第 2 項の規定により、平成28年度当別町一般会計、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算書を平成29年 7 月12日から18日まで監査委員の審査に付しましたので、地方自治法第233条第 3 項の規定により、監査委員の意見書を付して議会の認定をいただくとするものであります。

なお、平成28年度決算におきます地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の 4 つの指標につきましては、まず 1 つの指標として実質赤字比率については、当別町では事業の実施に際してコスト意識を高く持ち、節約に努め、黒字の確保を図っておりますので、判断比率は算出されません。2 つ目の指標として連結実質赤字比率は、国保特別会計に累積赤字が生じているものの、それ以外の会計は黒字でありますことから判断比率は算出されません。3 つ目の指標として実質公債費比率は、13.9%で早期健全化団体となる基準の25%を下回っており、該当はしていません。4 つ目の指標として将来負担比率は、103.0%でこちらも早期健全化団体となる基準の350%を下回っており、該当していません。また、水道事業会計、下水道事業特別会計における公営企業の経営健全化基準となります資金不足比率でも両会計ともに黒字となっており、判断比率は算出されません。財政健全化法に基づく健全化判断は、全ての比率において健全段階にあることを報告いたします。

次に、認定第 2 号 平成28年度当別町水道事業会計決算認定についてであります。地方公営企業法第30条第 2 項の規定により、平成28年度当別町水道事業会計決算を平成29年 6 月28日、監査委員の審査に付しましたので、同法第30条第 4 項の規定により、監査委員の意見書を付して議会の認定をいただくとするものであります。

以上、認定案件2件につきまして、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 次に、ただいまの提案理由の説明にありました監査委員の報告を求めます。

代表監査委員。

○代表監査委員（米口 稔君） 決算審査報告を申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定により、平成28年度当別町一般会計及び各特別会計について平成29年7月12日から平成29年7月18日までの実質4日間、また地方公営企業法第30条第2項の規定により、平成28年度当別町水道事業会計については平成29年6月28日の1日間、高谷監査委員とともに慎重に審査をいたしました。

その結果、各会計決算書類は法令の様式を備え、また表示された計数は正確であり、諸帳簿と照合した結果も正確であると認めました。

なお、審査結果についての意見書を別紙のとおり提出しておりますので、ご高覧をいただきたいと存じます。

以上、決算審査に関する報告といたします。

○議長（後藤正洋君） お諮りいたします。

本案件につきましては、議長、議会選出監査委員を除く全議員をもって構成する平成28年度当別町各会計決算審査特別委員会を設置し、これに認定第1号、認定第2号を付託の上、審査することにしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議長、議会選出監査委員を除く全議員をもって構成する平成28年度当別町各会計決算審査特別委員会を設置し、これに認定第1号、認定第2号を付託の上、審査することに決定をいたしました。

次に、委員会条例第8条第2項の規定により、正副委員長の互選をお願いいたします。休憩いたします。

休憩 午前11時50分

再開 午前11時57分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

正副委員長の互選結果が議長の手元に届いております。

委員長、山崎君、副委員長、古谷君であります。

それでは、委員長のご挨拶をお願いします。

○平成28年度当別町各会計決算審査特別委員会委員長（山崎公司君） ただいま平成28年度当別町各会計決算審査特別委員会が設置され、委員長の指名をいただきました山崎で

す。副委員長の指名をいただきました古谷議員とともに、皆様のご協力をいただき、職責を果たしてまいりたいと思っております。大変厳しい財政状況の決算審査となりますが、次年度につながる大事な決算審査特別委員会でありますので、議会の規則にのっとり、効率的かつ有意義な決算の審査、審議となりますよう、議員各位、理事者、参与の皆様のご理解とご協力をよろしく申し上げまして、委員長就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（後藤正洋君） ただいま設置されました平成28年度当別町各会計決算審査特別委員会の審査は、議会休会中に行うものとし、認定第1号、認定第2号を審査終了まで付託いたします。

お諮りいたします。平成28年度当別町各会計決算審査特別委員会の審査のため、9月9日から9月13日までの間を休会とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、9月9日から9月13日までの間を休会とすることに決定いたしました。



◎散会の宣告

○議長（後藤正洋君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

9月9日から13日までは休会とし、14日は午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

本日はご苦労さまでございました。

（午後 0時00分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成29年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成29年第4回当別町議会定例会 第3日

平成29年9月14日（木曜日） 午前10時00分開議

議 事 日 程 （第3号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

散 会

午前10時00分開議

出席議員（15名）

1番	佐藤立君	2番	五十嵐信子君
3番	鈴木岩夫君	4番	山崎公司君
5番	秋場信一君	6番	渋谷俊和君
7番	山田明君	8番	古谷陽一君
9番	稲村勝俊君	10番	石川和栄君
11番	岡野喜代治君	12番	市川正君
13番	高谷茂君	14番	島田裕司君
15番	後藤正洋君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	増輪肇君
総務部長兼 選挙管理委員会 事務局長	堤和弘君
総務課長兼 選挙管理委員会 事務局次長	長谷川明君
広報秘書課長	大畑裕貴君
企画部長	二木勝義君
企画課長	長谷川道廣君
企画課参事	種田統君
企画課参事	山田浩嗣君
財政課長	山田雅俊君
道の駅室長	三上晶君
住民環境部長	江口昇君
住民課長	乗木裕君
福祉部長	高取真由美君
保健福祉課長	山下勝也君
経済部長	舘田博道君
農務課長	高田訓之君

建設水道部長	吉	尾	雅	昭	君
建設課長	高	松	悟	志	君
建設課参事	中	渡	憲	彦	君
上下水道課長	岩	城	正	志	君
教育長	本	庄	幸	賢	君
教育部長	山	崎		一	君
管理課長	北	村	和	也	君
代表監査委員	米	口		稔	君

事務局職員出席者

事務局長	野	村	雅	史	君
次長	中	出	徳	昭	君
係長	浦	島		卓	君
主任	瀬	戸	貴	裕	君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（後藤正洋君） おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（後藤正洋君） 議事日程ですが、さきに配付をいたしております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤正洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

12番 市川 正君

13番 高谷 茂君

を指名いたします。



◎一般質問

○議長（後藤正洋君） 日程第2、一般質問を行います。

質問順序は、お手元に配付しております一般質問通告一覧により順次行います。

通告1番、山崎君の質問であります。質問は、一問一答方式で行います。

山崎君。

○4番（山崎公司君） 皆さん、おはようございます。ただいま議長の許可をいただき、通告書に基づき、本日は4件のテーマについて質問させていただきます。

まず、最初の質問ですが、先日行われました町長選の投票率について質問いたします。7月23日に投開票が行われ、我が会派は現町長を強く応援し、大差で見事に勝利をおさめ、大変うれしい思いです。本当におめでとうございます。2期目に向けて、車体の整備をしつつ、ちょっとアクセルを強目に、スピードを感じるような行政を期待したいと私は思っております。さて、町長選は、戦後19回目です。そのうち無投票は5回。投票率は、過去90%以上が6回、平成に入っても70から80%と高く、前回は61.30%でした。今回は、投票率の戦後最低の58.47%。何が要因と分析されているのか、まずお伺いします。

次に、選挙権年齢を20歳以上から18歳以上に引き下げる18歳選挙権が導入されて1年経

過いたしました。昨年7月10日の参議院選では、当別町の投票率は62.56%、18歳、19歳は51.20%でした。今回の町長選の18歳、19歳の投票率はどのようになっているか伺います。

次に、期日前投票が改善されているというふうに伺っています。高齢者も多くなり、今後役場だけでなく、太美地域にも設置し、投票しやすい環境を検討してはどうか伺います。

選管として投票率向上のために今後どのような対策を考えていくのか。

以上、選挙管理委員会にお伺いいたします。

2つ目の質問です。小中一貫教育の推進についてです。平成29年、ことし4月から石狩管内で最も早く取り組んだ小中一貫教育がスタートいたしました。子どもたちの教育環境を充実させ、子どもたちに確かな学力を定着させ、生きる力を身につけさせるための一つの方策として私は大いに期待しております。当別町として特徴ある推進を進め、人口減少の中、将来を見据えての学力の向上、各自の特異性を実現してこそ、人を呼び込み、また定着につながっていきます。今後推進に当たって多くの課題があります。まず、一体型一貫校整備に係る財源の措置や建築年度の明示や、当面の間分離型で実践するわけですが、児童生徒及び教職員交流時の移動手段の措置が必要であります。さらに、授業時数や不足する中学校教師等の確保のため、時間割り等の工夫等とともに、一貫教育は推進していくための人員配置が必要になると思います。最後に、保護者、地域住民の理解を得ながら進めていく必要があります。このようにいろいろな課題がございます。

質問ですが、この10月から全ての学校でコミュニティ・スクール、学校運営協議会が導入されます。どのような組織で何を実施していくのか、具体的にどのような成果を期待しているのか伺います。

次に、この取り組みで子ども、教職員、保護者、地域の人々にとって広がる魅力とは何でしょうか、伺います。

次に、当別みらい学の検討内容はどの程度進んでいるのか、進捗状況を教育長にお伺いいたします。

3つ目の質問でございます。アクティブラーニングの導入についてです。21世紀の社会が求める教育として、まず生きる力から社会を生き抜く力、グローバル化の進展によりまして新しい知識や情報、技術がますます重要性を増す社会となり、多様で変化の激しい社会の中で主体的、能動的に生き抜く力の必要性が求められております。新しい時代にふさわしい教育のあり方として、中教審は昨年8月、次期学習指導要領の全体像となる審議まとめの公表をいたしました。それによりますと、教員が一方的に教えるのではなく、児童生徒が主体的に意見を交換しながら学ぶアクティブラーニングを全教科で導入する。みずから考え、課題を解決する力を重視し、社会のグローバル化、情報化に対応できる人材を育成しようとするこの方向性は、私は十分理解できます。アクティブラーニングで身につける力とは知識の活用力であり、思考力、判断力、表現力や主体性、多様性、協働性などです。これを、共同して問題を解決したり新しいことを創造する力を育てることがアクテ

ィブラーニングです。さらに、2021年から大学入試が大きく変わると言われております。現在の中学3年生が現役で大学受験するときでございます。ポイントは3つで、1つは現状の大学入試センター試験が廃止されまして、高等学校基礎学力テストと大学入学希望者学力評価テストのこの2つの試験が導入されるということです。2つ目は、その大学入学希望者学力評価テストで試される力は、主に思考力、判断力、表現力になるということです。3つ目は、大学個別の選別においては、主体性、多様性、協働性などが試されるように多面的、総合的な評価を行うようになるということです。

質問です。現状この町内で導入されている学科と今までの成果と今後の課題について伺います。

次に、指導に当たる教師の力量が問われます。学校間の学力格差が生まれえないために、教師の研修の確保、能力の向上が必要と思いますが、伺います。

新しい指導要領で子どもや教師の負担が過重にならないのか、私は心配です。教育委員会は、現場が創意工夫して自由に授業ができるよう、十分にバックアップすることが必要と思いますが、教育長にお伺いいたします。

4つ目の質問です。石狩太美駅の今後について質問いたします。昭和9年11月20日、札沼線は開通し、太美駅は83年経過いたしました。太美の発展の礎となり、今から27年前の1990年にスウェーデン風の駅舎に改築されました。1日2,100人の乗降客、当別の表玄関口、道の駅の最寄りの駅、さらに当別町生涯活躍の町のモデル地域で駅周辺の開発と重要な位置にあり、駅自体の機能も重要となってきます。幾つかの改修と改善を提案いたしますので、町長の見解を伺います。

まず、1つ目、50年前の渡り階段、50年前につくられた渡り階段です。汚れが目立ち、鳥の巣があり、また高齢者のためにもエレベーターを配置した渡り階段が必要と考えます。

2つ目に、トイレの改修でございます。現在和式です。手洗いも通常のねじって出す水のものではないです。それと、太美駅、例えば夏至祭には、JRヘルシーウオーキングというのは800人以上の方がおりられます。それで、そのトイレを使う人が10メートルか20メートルぐらい連続して並び、ただ和式ということで困ったという年配の方、あるいは小さなお子さん、児童、そのような声も聞こえてきます。これは、早急な改修が必要と思います。

3つ目に、切符売り場の使用方法ですが、今太美駅にはスウェーデンヒルズ、ロイズに行く外人客が非常に最近目立ちます。それに伴い、切符売り場の使用方法について簡単に英語表示の追加というのも必要と思う。それと、無人駅ですので、乗り越し客の精算ができません。どうしてもというときは、フィーカに寄って両替したり、いろんなことをやっているということが結構あるらしいです。乗り越し客の精算機が必要でございます。

4つ目に、現在太美駅には北海道銀行のATMが20年前に設置されております。町内の女性、奥様のほうから、もう一つメインの北洋銀行のATMもあっていいのではないかと、行政は道の駅に設置するというのも一部聞いておりますが、やはり太美駅の中にメインの2つのATMがあれば非常に便利であるということです。

5つ目に、駐車場及び駐輪場が全く足りません。この現状は把握しているのか、一回ごらんになっていただければと思います。特に駐輪、自転車です。これは本当足りない状況です。

6つ目に、南口の整備とあわせて、道の駅まで約1キロございいますが、17線道路の拡張とその防雪柵の設置。今でも犬の散歩が目立ちます。10分間ですから、今度電車で来られる方は道の駅の1キロを歩く可能性があります。非常に危ない状況ですので、その辺の現状を踏まえていただきたいと思います。

最後に、2006年施行のバリアフリー法に基づき、駅周辺の高齢者や障がい者が移動しやすい環境にする基本構想はどの程度取り組んでいるのか。

合わせて7点について町長の見解をお伺いします。

○議長（後藤正洋君） あらかじめ申し上げます。山崎君の質問に対して選挙管理委員会委員長に出席要請をいたしましたけれども、本日所用がありまして出席かないません。後ほど選挙管理委員会事務局長に答弁をいたさせます。

それでは、山崎君の質問に対する町長、教育長、選挙管理委員会事務局長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 山崎議員の一般質問にお答えいたします。

今議長が申されましたように、町長選の投票率については後ほど選挙管理委員会事務局長より答弁をいたします。

では、私のパートの部分をまず先に質問にお答えをいたします。石狩太美駅の今後についてのご質問ですけれども、太美地区の定住人口並びに交流人口をふやしていくために、石狩太美駅とその駅周辺の整備というのは極めて重要な課題であるということは十分認識をしております。まず、JR北海道が所掌する点なのですけれども、まず駅構内のエレベーターの設置につきましては、これまでも数年度にわたり繰り返し繰り返し町からJR北海道へ要望してきておりますけれども、残念ながら今のJRの現状の中で現在まで実現に至っていないということでもあります。それから、バリアフリー化の整備についても、これは非常に社会的にも必要性が高いと捉えておりますので、これも引き続き強く要望してまいります。今JRは、安全以外は全く金をかけない。赤字路線は切る。この2つで徹底しております。話し合いがなかなか進まないというのが状況であります。

それから、切符売場の英語表示、特にロイズへの外国人客がふえているということでもありますけれども、まだ今の外国人客の利用状況ですとなかなかJR北海道の要望としては優先度が低いというふうに判断しています。ご承知のとおり、これに限らずいろんなことを今お願いをしているわけですけれども、快速を飛ばしてもらおう問題、複線化にしてほしい、いろんな問題をお願いをしていますけれども、そういう点からするとこれはちょっと我々のあれからすると現状ではまだ低いのかなというのが私の判断であります。

それから、乗り越し精算機についてです。実は精算は現状でもできる仕組みになってい

るのだそうです。ですから、確かに小銭がなくて乗ってこられて精算ができない方がいるので、フィーカにというようなことはあるのでしょうかけれども、JR側としては必要性を認めていない。むしろ精算機にお金をかけるよりは現状のほうがトータルでの費用対効果がいいと、こんなようなふうに捉えているようでございまして、要請してもなかなか難しいだろうというのが現状であります。

それから次に、銀行のATMの追加なのですけれども、これはJRというよりは、むしろ金融機関との話になりますが、今までも他の金融機関に申し入れをしてきた経緯があります。ただ、やっぱり一定の利用客が見込めないということで、なかなかハードルが高いというのが現状であります。それから、もう一つは、現状の駅舎のスペースでは追加設置というのは非常に難しい状況でありまして、これは総合的な駅舎の改築だとか、あるいは拡大が図れる、こういうときにしっかり金融機関へまた要望していくというふうにしたいと思っております。

あと、トイレなのですけれども、これは実は町のトイレでありまして、まちが対応することになっております。これについては町の施設ですから、今ちょうど公共施設の全体の改修というものを計画づくりをやっておりますけれども、これの中で本件も取り組んでいきたいというふうに考えています。

それから、もう一つ、駅周辺の駐車場、それから駐輪場、南口の整備、さらには町道17線の道路整備、防雪柵もそのうちの一つかもしれませんが、早急にこれは実施したい案件であります。駅周辺開発の整備計画の中での検討ということになります。特に17線の道路整備につきましては、道の駅の開業に伴って利用度が大幅に高まるというふうに思われますので、優先度は高い案件というふうに認識をしております。

それから、最後にもう一つご質問があった駅周辺のバリアフリー化の基本構想についてですけれども、実は近々バリアフリー法の改正があるようございまして、この法改正の内容を踏まえた上で構想策定に着手してまいりたいというふうに考えております。

私からの山崎議員への一般質問に対する答弁は以上であります。

○議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 小中一貫教育の推進につきまして、山崎議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、学校運営協議会に関しまして、どのような組織で何を実施していくのか、具体的にどのような成果を期待しているのか、またこの取り組みで子ども、教職員、保護者、地域の人々にとって広がる魅力は何かとのご質問であります。まず組織につきましては学校、保護者、地域の方々を中心とした協議会になります。その協議会の中に、例えば学校支援、地域連携、学校評価、例えばですが、といった部会を設置し、学校運営の方針あるいは学校や子どもへの支援、地域との連携などについて検討し、承認あるいは実行していくということになります。次に、期待される成果及び魅力についてですが、学校や子どもへの支援が今までより手厚く継続的になること、またより学校と地域とのつながりが増

して、地域とともにある学校として地域ネットワークの形成や地域活性化の核となることが期待されます。魅力につきましては、成果と似通ったこととなりますが、子どもや教職員にとっては組織立った、あるいは継続した支援が受けられることが挙げられます。保護者、地域の方々にとっては、やりがいや生きがいになって、やがてそれが地域全体の活性化につながるといったことが考えられます。

次に、当別みらい学の検討内容でございますが、昨年各教科や総合的な学習の時間等の内容をふるさと教育、国際理解教育、キャリア教育の3つの区分に整理いたしました。次は、それらを教科横断的な内容にすべく検討していくこととなります。一体型小中一貫校新設の方向性が決まりましたので、どのような形で教育課程に組み込んでいくかもあわせて検討を進めていきます。

続きまして、アクティブラーニングの導入についてお答えをいたします。最初にお話をしておきたいと思いますが、新学習指導要領からアクティブラーニングという用語が消えておりまして、主体的、対話的で深い学びという用語が用いられることになっております。それは、アクティブラーニングという用語が余にもいろんな意味にとられることがありまして、誤解を招くということが理由ということであります。

それでは、ご質問にお答えいたします。まず、導入教科、今までの成果と今後の課題、教師の研修についてであります。各学校ではアクティブラーニングの視点からの授業改善が進んでおりまして、現在では全ての教科で行われていると私は認識しております。義務教育ではアクティブラーニングの手法として有効とされる問題解決学習や体験学習、グループワークやグループディスカッションなどは以前から行われてきておりまして、決して新しい学習方法というわけではありません。したがって、比較的スムーズに義務教育の場合には学校現場に浸透していると私は見ております。また、教育委員会が積極的に整備を進めてきたICT、これも授業改善を大いに進めている要因だと私は考えております。授業改善による成果といたしましては、児童生徒の向上心が高まり、より主体的で深い理解につながっているということ。これまでアクティブラーニング的な学習方法を苦手にしてきた先生たちが積極的に研修に取り組み、授業改善を図ったことにより教員全体の授業力が向上したということなどが挙げられます。課題といたしましては、まだアクティブラーニングの視点での授業改善がおこなわれている先生方も一部におりますので、そこが課題かと思われま。教育委員会としては、これまでも研修の機会を設けたり、ICTの整備などを進めてきておりますが、今後も継続して研修等の支援をしてまいりたいと考えております。

次に、新学習指導要領で子どもや教師の負担が過重にならないか、十分なバックアップが必要ではないかのご質問であります。新学習指導要領では小学校の外国語活動の拡大、教科化、あるいはプログラミング教育の導入、道徳の特別な教科化など、時数の増加等によりまして教職員の負担は少なくないと考えております。児童につきましては、これからの時代を生きていくために必要な資質を高めていくという改訂の趣旨ですので、負担

というよりは、むしろ意欲が高まると期待をしているところです。それに対して、教育委員会といたしましては一貫教育推進講師や特別支援教育支援員の増などの人的支援を中心に先生や児童を支えていきたいと考えております。また、時間割り編成など教育課程をつくる際の指導、助言にも積極的に努めていきたいと考えております。児童生徒の成長のため、教員の負担軽減のため、さまざまな角度からバックアップをしていきたいというふうに強く思っております。

以上、山崎議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（堤 和弘君） 山崎議員の町長選挙等の投票率に関する一般質問に対しまして選挙管理委員会からお答えをいたします。

初めに、去る7月23日に執行いたしました当別町長選挙の投票率が低かった要因の分析及び18歳、19歳の投票率に関してのご質問ですが、初めに18歳、19歳の投票率に関しましては、公職選挙法の改正により年齢要件が引き下げとなった以降本町で執行された選挙は、先ほど議員さんもおっしゃられたとおり、昨年7月の参議院通常選挙とこのたびの町長選挙の2件となっています。町長選挙における全体の投票率につきましては、先ほど山崎議員が述べられたとおり58.47%でした。18歳、19歳の投票率につきましては33.64%であったことから、全体の投票率と比べ、実に25%もの開きがあった結果となっています。また、先ほど議員さんのほうからも昨年の参院選における投票率、当別町全体で62.56%、うち18歳、19歳の投票率は51.2%であった旨お話しされておりました。このような状況を踏まえまして、選挙管理委員会といたしましては当別町長選挙の投票率の低下には大きく分けて2つの要因があるのではないかというふうに分析をいたしております。

まず、1点目として、不在者投票制度が十分に活用されなかったのではないかというふうに分析をしているところであります。具体的に申し上げますと、公職選挙法の規定によりまして、参議院選挙の場合投票が可能な不在者投票の期間は16日間となっておりますが、町長選挙の場合これが4日間というふうになっています。18歳、19歳の年代の大多数は学生だろうと思っております。住民票を当別に置いたまま遠方に就学されている方が大勢いるのではないかというふうに推測をしています。このような方々は、不在者投票制度を利用しての投票が通常考えられる投票行動であります。現状投票用紙の交付申請に係る手続や最寄りの市区町村選管に向いての投票をいずれの選挙においても投票日前日までに行わなければならないなど、時間的にも制約が課せられる状況となっています。このような背景によりまして、参議院選に比較して直接的な投票行動につながらなかったのではないかというふうに分析をしているところであります。

2点目といたしましては、全国的な風潮でもありますとおり、選挙そのものに対する関心の低さというのが本町でも進んでいるのではないかというふうに分析をしています。このたびの町長選挙に限らず、投票率が上下する一番の要因は、当該選挙を通じて具体的に住民、町民の生活に直接影響を与えるような喫緊の政策上の争点があるか、ないか、そう

いったものが掲げられるのではないかなというふうに思っております。このたびの町長選挙は、有権者目線に立つと各候補者の掲げた主張に大きな隔たりはなかったのではないかなと、そういったことからいわゆる風を吹かす現象にはつながらなかったのではないかなというふうに推測をしているところであります。

次に、期日前投票会場を太美地区にも設置するよう検討してはどうかのご質問ですが、期日前投票会場の複数箇所の設置につきましては選管として既に北海道選挙管理委員会とも情報共有を図り、内部検討を進めているところであります。ただ、議員もご承知のとおり、選挙事務というのは我が国の民主主義を担保する根幹の事務事業であります。絶対にミスは許されないものであります。したがって、絶対的な確証が得られない中で徐々に改善を図っていくという見切り発車的な運用は許されるものではないというふうに考えております。今後技術的に実施可能であるという判断が立てば、予算化に向け注力してまいりたいというふうに考えています。

次に、選管として投票率向上のための今後の対策についてであります。選管といたしまして、このたびの町長選挙においても広報車やホームページなどあらゆる媒体を通じて有権者への広報活動をこれまで同様に実施をしてきているところです。投票率向上に向けた今後のあり方については、十分検討を加えて取り組んでまいりたいというふうに考えているところであります。

以上、山崎議員の一般質問に対する選挙管理委員会からの答弁といたします。

○議長（後藤正洋君） 山崎君。

○4番（山崎公司君） 今選管のほうからあった件に一応再質問させていただきます。

18、19歳が昨年の7月のは大体51.2ということは、2人に1人です。今回は33.64ということは、3人に1人しか投票していなかったという結果ですが、若者がもっと政治に関心持てるよう、主権者意識を高める取り組みを積極的に展開しなければならないと私は思います。教育現場には、仕組みを学ぶだけになっておりますが、現実の政治課題に目を向けるよう工夫が求められ、今後選管として若者について多くの投票アップするように今以上に努力していただきたいなと思います。

それと、先ほど広報車というお話ありましたが、私も太美地区の事務所にいたのですが、私だけでなく、周りの人は広報車の声を聞いた人は一人もいませんでした。ですから、本当に広報車が回っていたのかどうかは、ちょっと今の時点では疑問でございます。あるいは、2人の選挙カーがいろいろと出ている中で控え目に回っていたのであれば、それは聞こえないわけで、その辺のところもあるかもしれませんけれども、現状私の関係者に確認したところ、広報車を見た人は一人もいないということです。

一応質問ですが、若者をとにかくさせると。33.64というのは3分の1です。全体的にアップしていく。この当別町の人口からしますとせめて70%ぐらいの投票率に持っていけないと、ほかのところから当別町は政治に無関心なのかなというふうに捉えられがちになりますので、その辺はいかがですか。

○議長（後藤正洋君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（堤 和弘君） 山崎議員の再質問に対しましてお答えいたします。

若い世代に対する取り組みという点で議員がご指摘された件に関しては、選挙管理委員会としても全く同感であります。ある調査によりますと、初めて選挙権を与えられた若者が棄権することなく投票を行った場合に、その後の選挙においても継続して投票を行うということが多いというような結果も出ているそうであります。今後若い世代に投票意識の醸成を図るために、これまで以上に教育委員会なんかとも十分に連携を図りながら、教育を通じての投票率向上に向けた取り組みに取り組んでまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 山崎君。

○4番（山崎公司君） わかりました。

それでは次、小中一貫教育、教育長のほうに再質問させていただきます。コミュニティ・スクールの組織が10月からということで、目的、あるいはどのように子ども、教職員、保護者、地域の人に影響するのかという。それから、みらい学についても先ほど答弁いただきました。今後小中一貫教育に関する取り組みとして、例えば小中同様のテーマとして校内の研究の共通化、それから授業の受け方、道徳の内容等に係る小中の学習指導、学習規律の統一化です。それと、学校の決まり、携帯、スマホ等の利用等について小中生徒の指導、指導内容の系統性、これらについてどのように現在取り組んでいるのかお伺いします。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時40分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

再質問をもう一度認めます。

○4番（山崎公司君） 私は、小中一貫教育の取り組み全体として申し上げているので、1回目のところは当然学校運営協議会ということですが、前段としては小中一貫の流れでお話しして、そういう状況の中でどのような形で進んでいるかという質問で、ですから全く関係ないという認識はないのですが、よろしいですか。

○議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 山崎議員の再質問にお答えいたします。

小中一貫教育の取り組みに関しまして、校内研究の共通化についてどのように取り進め

ていくかという質問かと思えます。西当別地区におきましては、今年度から小学校、中学校共通の研究主題による一貫した研究を進めるということになっております。このような形の校内研究は、管内でも初めてのことだというふうに思っております。当別地区につきましては、同様に平成30年度、来年度から同じような形での校内研究を進めていくという運びになっております。ちなみに、西当別小学校の研究主題は、みずからの考えを深め、表現できる子どもの育成ということでございます。西当別中学校は、みずからの考えを表現し、学び合う児童生徒の育成というテーマでございます。どちらもみずからの考えということがキーワードになっております。また、小学校におきましては、それを使って自分の考えを表現できる。中学校においては、さらにそれを高めてレベルを上げて、ディスカッションをしたり、そういったことをし合いながら、お互いに学び合う、理解し合う、そういうところまで高めようという、そういった一貫した研究主題となっております。

学習規律の統一化につきましては、児童生徒の授業の受け方、ノートのとり方、家庭学習の進め方、あるいは先生方の板書方法や課題の出し方など、統一して指導する点を明確化したしまして、小中の先生方の交流会あるいは合同研修会等でそれを共有しているところでございます。

道徳のお話がありました。道徳につきましては、発達段階がありますので、発達段階を踏まえた9年を見通した指導を行うよう、各校で年間指導計画を立案しているところでございます。

それから、小中一貫教育の新たな試みであります。児童会、生徒会主体によります小中合同の道徳、これを実施いたしまして、特にいじめ問題への対応の充実を図っているところでございます。指導内容の系統性、主に生徒指導だと理解いたしました。これも発達段階を踏まえた9年の系統立った指導があるように、各校で年間指導計画を立て、指導に当たっております。児童生徒の情報交換も、一つの学校ということでございますので、盛んに行われておまして、そういった面でも小中間で系統立った生徒指導の取り組みが進められるということでございます。

以上でございます。

○議長（後藤正洋君） 山崎君。

○4番（山崎公司君） 先ほどアクティブラーニングの答弁の中で、全ての教科で採用しているという答弁だったと思いますが、生徒をいかに能動的に授業に参加させるかという工夫が必要だと思いますが、既に導入されています情報通信技術、ICTの活用をどのように有効にしてやっておられるのか、この点について質問いたします。

○議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） ICTの活用に関するご質問かと思えますが、当別町では電子黒板、それからデジタル教科書導入して2年あるいは3年経過します。その間実際に授業をたくさん私見ております。あるいは、先生たちとのやりとりといいますか、声も聞いております。その中で、児童生徒の学びが深まる。それから、授業の進度が早まる。早まる

して件数を削減する。事務作業を補助する非常勤職員を学校に配置する。部活動を指導する外部人材を派遣する。最近はいろんな県でやっておりませんが、一斉休業日を設けるといったことで教職員の労働時間を短縮するといえますか、効率的にしていくということですので、ぜひ参考にしていただければと思います。私も孫がおりますが、将来先生になりたいと孫に言われたら、先生は大変だよと言うのではなくて、すばらしい職業だから、頑張ってくれというふうに言いたいと思います。また、外部からの教職員が当別町でぜひ働きたいと、小中一貫制度になって、石狩管内で最初ですので、そういうように働きたいというふうに言われるように、今後教育委員会を中心に教育環境が変革することを私は期待したいと思います。

それと、最後に、町長から石狩太美の今後の対応についていろいろと答弁いただきました。もちろん安全というのはJRがやっているというのは当然わかります。それと、今も医療大学から新十津川までの存続等の動きもみんなで行おうという、これもわかります。ただ、現在の住民からそのような声が多く出てきているというところはやっぱり謙虚に受けとめて、できるもの、例えばJRにももう一度言う、銀行関係にも言う。それと、バリアフリーの制度が変わるというお話もさっきありましたが、太美の駅の車の通行量というのは非常に多いのです。当別駅とは違うぐらいの量になっています。ですから、これも住民から、信号機をやっぱりつけたほうが、いずれ事故起こりますよと。真っすぐ行きますと駅のほうに回る、それと直進、いろいろとあります。私も先日の選挙の際も事務所に詰めていて、ある程度台数チェックしていましたが、とにかく多いなという、こんなに車通るのかなと。老人もいます。それと、その手前には小学校もあるわけですが、そういったことも、先ほど言いましたようにトイレの問題、それから英語の表示なんか、これ簡単です。誰でも言えばすぐできることです。難しいというのではなくて、とにかくJRに、トイレについては先ほど言いましたように町が管理していますから、実際利用してみてください。皆さん、あのトイレを。あぁっと思うでしょう。それを見ないで。私は実際利用しました。それと、町民の奥様連中から、何ですかと、JRで札幌のほうから来て、石狩太美でおりて、夏至祭に行こうとして、ちょっとトイレ行こうと思ったら、あれはひどいですねという声が出ているというところも踏まえて。それと、銀行についても手数料がきっちり取られる、あるいは記帳ができるようなことは女性は考えています、奥様は。わずか100円か200円の手数料を云々という議論ではなくて、住民の便利さを行政として考えると。先ほど冒頭の選挙ではないですけども、少しでもそういったことに関心を持たせてやっていくということが行政としては私必要だと思います。駐輪場もシルバー人材で整理しておりますけれども、非常に多いです。自転車。夏。それから、車はもちろん多いから、みんな早目に行ってやっております。それと、南口の整備、札幌へ行くには南口へ行って駐車してやればいいのですけれども、その駐輪場も整備されていないと。それと、17線のほうは町長のほうからきっちりと言われておりますので、これについては早急にできることから町民の声に応えるという姿勢をこの2期目には見せていただきたいなと思いま

す。

私からは以上です。

○議長（後藤正洋君） 以上で山崎君の質問を打ち切らせていただきます。

暫時休憩します。

休憩 午前10時55分

再開 午前10時55分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

次に、通告2番、鈴木君の質問であります。質問は、一問一答方式で行います。

鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。日本共産党の鈴木岩夫でございます。

まず初めに、九州北部豪雨で亡くなられた方、被災された方々に心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。福岡、大分両県で37名の方が命を失い、いまだ4名の方が行方不明、そして1,200名の方が不便な避難所暮らしを続けているということです。私たち当別町委員会が7月13日から25日までの平日8日間、当別駅頭と太美駅頭に立ち、被災者支援募金を訴えたところ、通勤、通学、通院、買い物途中、そして台湾からの旅行者からなど多くの方々から2万4,939円の募金が寄せられ、寄せられた募金は党中央を通じて、全国の募金と合わせて被災自治体に直接手渡されました。被災された方を励まそうと始めた募金活動ですが、私たちが多くの当別町民の方々から勇気をもらいました。特に当別高校の高校生から勇気をもらいました。60歳、70歳、80歳といった老人の訴えに足をとめ、遠い九州の高校生に思いを寄せて、決して多くないだろう小遣いの中からためらいながら募金箱に硬貨を入れる姿は、私たち老人にやってよかったという勇気と励ましを与えました。そして、この若者たち未来は託せるという確信を持ってました。国や県、自治体の手厚い支援を求めるとともに、全国からの引き続きの温かい支援をお願いするものです。そして、一日も早くもとの暮らしに戻ることを遠い北海道からお祈り申し上げます。昨年北海道は、たび重なる台風の上陸で甚大な被害を受けました。1年たっても道路や鉄路、橋が寸断されたままで、いまだ復旧の見通しの立たないところも残されています。私たちは、過去の災害から多くの教訓を学びましたし、学ばなくてはならないと思います。

そこで、初めに災害対策について伺います。8月29日の早朝、北朝鮮による弾道ミサイル発射を受けて、Jアラート、全国瞬時警報システムが作動しました。前回の電気の逼迫、節電という警報は驚きましたが、今回は既にテレビの画面を見ていたので、そんなに驚くことはありませんでした。今回のJアラートの作動にあわせて当別町として行った対応はあったのか、また自主避難した町民や問い合わせはあったのかを伺います。

鈴木さん、北朝鮮からミサイル飛んでくるかいという質問をこのごろよく受けます。飛んではこないと思うけれども、わからない。だけれども、畑仕事をしているときに飛んできたらたまったものでない。どこに逃げるといふの。そんな会話をしているやさき、今度は水爆実験を強行しました。北朝鮮の核ミサイルから町民の命と財産、生活を守る手だてにどのようなものがあるかを伺います。

12日、国連安保理は、全会一致で新たな北朝鮮制裁を決議しました。我が党の志位委員長は、北朝鮮が国際社会の一致した意思を直視し、決議を履行し、非核化に向けた行動をとることを強く求める。同時に、決議は対話を通じた平和的解決を呼びかけています。戦争を絶対に起こさないための自制と対話を関係国に要請するとコメントしました。北朝鮮による弾道ミサイル発射や核実験を厳しく糾弾するとともに、危機打開のために米朝直接対話がいよいよ喫緊、切実な課題と考えるが、町長の考えを伺います。

幸いにも当別は昨年台風被害からも免れています。ことしの大雨洪水からもそれています。だから、余計心配が募ります。50年に1度、100年に1度という大雨が各地で襲っているからです。近いうちに来るのではないだろうかと思うのです。備えが必要です。雨水や汚水など排水にかかわる相談の状況と対応、今後の整備計画について伺います。

昨年十勝を襲った大雨洪水は、中小河川が氾濫するという状況で、大きな被害を受けました。町が管理する中小河川の整備状況と今後の計画について伺います。十勝、オホーツクといった地域では農地の被害も甚大でした。あのような予想を超える大雨ではないけれども、ちょっとした大雨で排水が満杯になり、暗渠の効果が無い。畑に水がつく。どうにかならないかという相談を受けます。暗渠排水の効果が向上する排水整備を支援する道や国の助成があるか伺います。

先日は、九州の喜界島で数時間で400ミリを超える雨が降るといふ想像をはるかに超える事態が起きています。北海道も経験をしたことのない事態が起きています。当別町ではその都度見直し、改定しているようですが、頻発する想定を超える異常気象に対応する災害マップ、避難マニュアルになっているか伺います。

次に、日欧EPA大枠合意について伺います。9月4日、北海道は日欧EPAが北海道に与える影響について中間まとめを明らかにしました。日欧EPA大枠合意による当別農業への影響を伺います。大枠合意の内容に、農水省は再生産が引き続き可能となる国境措置が確保できたとの認識を示しましたが、影響試算はしていません。影響試算含め、日欧EPA大枠合意の内容を明らかにするよう政府に求めるべきと考えるが、伺います。

内容が明らかにされない。影響試算もされない。対策も打ち出されない。このような状態では日欧EPA大枠合意の撤回を政府に求めるべきと考えるが、伺います。

最後に、国保の都道府県化について伺います。いよいよ来年4月から国保の都道府県化がスタートします。平成30年度から1,700億円増額され、計3,400億円の国費が投入されます。平成29年11月の仮計数による第1回算定の見込みとして、計1,600億円が7月に厚労省から示されました。一般会計からの繰り入れや国保税の負担など、国保の都道府県化に

よる現時点での保険者、被保険者に対する影響について伺います。

以上です。

○議長（後藤正洋君） ただいまの鈴木君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 鈴木議員の一般質問にお答えいたします。

まず最初に、災害対策についてであります。北朝鮮の弾道ミサイル発射に関するご質問からお答えしますが、この町ではJアラートは正常に作動いたしました。また、自主避難をした住民は、町が把握している限りにおいてはおりません。それから、問い合わせがあったかというご質問ですけれども、匿名電話が2件、メールが1件ありました。

次に、核ミサイルから町民の生命と財産を守る手だてということでございますけれども、正直申し上げて、残念ながら手だては見当たらないと言わざるを得ません。これは国防に係ることでございますので、鈴木議員がおっしゃるとおり、米朝直接対話、これは喫緊、切実な課題である。これは私も全く同感であります。しかるに一地方自治体で行うことにはおのずと限界があるということだと思います。抗議行動を全道とか全国に発展させる。こういったことをして、政府をして北朝鮮の弾道ミサイルの発射や核実験をいち早くやめさせる。そして、危機打開に向けてより強い対応をしていく、そういった方法以外にいい方法はなかなか見当たらないというのが私の意見であります。

今度は、我々の町の雨水、汚水、特に排水にかかわる相談の状況、それからそれに対する対応、それから今後の整備状況についてご質問がありました。排水の相談、これは苦情ということですかね。これについては、大雨時にトイレの水が流れにくいとか、あるいは水が流れない、こういった苦情が特に太美地区を中心に来ております。これは、あの地区の、太美地区の地盤が非常に悪くて、管の不等沈下や老朽化、これによる流下障害が発生しているものと考えています。町としては、ほかの地区と比較して非常に短いスパンでの整備を今も実施してきております。でも、これは、引き続き住民に迷惑をかけないようにきめ細かに対応していきたいふうに考えています。今後ますます異常気象による浸水被害の増加が懸念されますので、雨水整備が重要視されること、これは非常に重要なものだというふうに捉えております。

もう一つ、町が管理する中小河川の整備状況、これの今後の計画についてご質問がありましたけれども、町が管理します河川の整備状況と今後の計画については、管理している河川は物すごく広い広範囲にわたっています。その中で特に管理が非常に重要であると思われる河川で申しますと、整備状況につきましては今全体で7つの河川、21キロばかりありますが、既に改修済みのは16キロメートル、ですから約76%が改修済みとなっています。今後の計画については、この河川の維持工事とあわせて管理強化を行って、防災対策に努めてまいりたいと思っております。

それから、農地の暗渠排水、この排水整備事業に国の補助があるのかというお話ですが、国や道の補助事業として農業基盤整備事業というのがあります。これは、鈴木議員もご承

知のとおりだと思います。この事業は、本来の目的は良好な営農条件を備えた農地にするための整備事業なのですがすけれども、農業の多面的機能を支援する事業というものも含まれておりまして、これを行うことによって災害防止にもつながる事業でありますので、使っていきたいと思っております。

それから、想定を超えた異常気象に対する状況、要は防災マップどうなっているのだと、こういうお話でございます。現行のハザードマップは、実はベースが50年に1回程度起こり得る降雨量等を想定して策定されたものでありまして、今議員がおっしゃる最近の異常気象に対応し得るのかというお尋ねに対しては、対応していないと言わざるを得ません。当別町のハザードマップは、おおむね5年の間隔で今まで改定してきておりますけれども、現在のマップは約1年半前に策定されたものであります。とはいえ、今の世界で起こっている異常気象、想定を超える異常気象を考えると、現在のこれのあり方の再検討というものは当然していかなければいけないというふうに思っています。実は、国や道のほうも想定を超える異常気象に対応したデータの整理というものを今開始をいたしまして、こういった情報を新たなマップの策定の際には十分に反映をさせていかなければいけないなということで、今その整理を私たちは待っている状況であります。

以上、災害についてはご質問の点にご返事できたかと思えます。

次に、日欧EPA大枠合意による当別農業への影響についてのご質問ですけれども、ご承知のとおり、EPAの大枠合意というのは、豚肉とか牛肉、それから脱脂粉乳、あるいはバター、チーズ、あるいはパスタ、それから林産物としての製材だとか集成材も入っていますし、ワインも入っています。こういったものの関税撤廃が大枠で合意されているわけです。お米については、幸いにも関税撤廃から除外されております。したがって、では当別農業にどれだけ影響があるのだろうかというのは、今考えられるのは豚肉、それからパスタ、これは小麦の関連ですけれども、あとは林産物への影響があるかなというふうに考えています。もちろんこれだけではなくて、いろんな細かな点は間接的な影響が出てくることは考えられます。ただ、議員もおっしゃっていましたが、今のところ詳細な情報が少なく、現状で今すぐに対策をとってもなかなか行動に移しにくい。ですから、さらなる見きわめが必要かなと。ですから、これからさらに大筋からまた詳細に入っていくのでしようから、その動向をしっかりと注視しながら今後対応していかなければいけないと。もちろん大枠合意の内容をもっともっと明らかにしていく、政府にこれを求めるべきという議員のご提案ですけれども、私たちは7月26日に実は開催されました農林水産省主催のEPA交渉大筋合意に関する北海道ブロック説明会というのがありまして、この説明の中で、今回の大枠合意は主要な農産物を守りながら、メリットが出るよう合意している。という説明でありました。ただ、合意内容の情報がこれでは十分とは言えないので、今後私たちも国や道に対してより細かな説明を求めてまいります。

それから、大枠合意の撤回を政府に求める考えはあるかという議員のご質問でありますけれども、このような政府間の交渉に関しては、これも一地方の自治体での行動よりは、

道だとか、あるいは町村会と連携することのほうが効果が高いと推察されますので、関係機関とすり合わせの上、進めてまいりたいというふうに思います。

これが日欧EPA大枠合意の件です。

次に、国民健康保険、これについてのご質問ですけれども、国保の都道府県単位化については来年4月から実施されるということになっております。現在その準備が進められているわけですけれども、保険者、被保険者に対する影響については今北海道におきまして試算を行っている途中でありまして、国費の配分量だとか、あるいは保険者努力に対するインセンティブ、こういったものをどのようにして与えるのかということがまだ未確定なのです。ですから、保険税や給付内容を検討する上で現時点では変動要素が多く、具体的にこうだというものをお示しできる段階にはありません。

それから、一般会計からの法定外繰り入れですか、これについても解消するよう求められていますけれども、具体的な運用についてはこれもまだ未確定であります。ただ、北海道と市町村との意見交換は今頻繁に行われていまして、制度改正による影響をできるだけ少なくする方向で私たちは当然話を進めております。先般も制度改正による負担増や町として不利になるといったことがないように、私自身も道に対して直接申し上げてきました。国や道に対して必要な財源措置をしっかりと行うように我々町としては引き続き求めてまいりたいと、こういうふうに思っております。

以上で私への質問の答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） 再質問させていただきます。

1つ目のJアラートの作動にあわせて当別町として行った対応ということで、また問い合わせあったかということで、問い合わせがありました。これやっぱり心配しながらも、飛んでこないだろうという気持ちもありまして、そうでなかったら仕事できないわけです。そういう状況であるわけで、相談がこういう形で4件あったというようなことでは、引き続き町民に対する対応というようなことでは必要でないかなというふうに思います。

それで、残念ながら核ミサイルから命、財産、生活を守る手だてはないという回答でしたけれども、核、そして核を搭載するミサイルの発射と、そしてまた世界が今7月の国連で核廃絶の条約を採択すると、そのやさきに発射すると、また核実験すると。とんでもないことだなというふうに思うわけで、そういった意味でも、この暴挙を糾弾すると、そしてまた国連での制裁決議をしっかりと履行するということが大事だなというふうに思って聞いていたわけです。

それで、私と全く同感であるというようなところで町長ありました。それで、これからどういうふうに打開していくかということで町長も苦慮しているわけですけれども、全国の議長会が、12日の道新ですけれども、首相に都道府県の議長会が、きっと11日だと思うのですが、北朝鮮に対する国民安全確保ということで首相に要請しているのです。そういう意味では、先ほどいろんな部面でも出てきましたけれども、市町村会等々、そういった

ところと連携して、糾弾と同時に対話と、そして日本こそがそれができるのだということで、米朝が直接対話するように首相に働いてもらうという申し入れを市町村会等々でやったらどうかというふうに思うのですけれども、それについてはどうでしょうか。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 全国レベルで議長会というのもそういう形で出ているのだと思います。我々が一番可能なのは、町村会、これでまとめて何かをやるということだと思えます。ただ、北海道の町村会あるいは全国の町村会が糾弾と対話、糾弾はできても、相手と対話なんていうのは多分、もともと対話ができる国であればこういうことはないわけで、なかなか対話というのは難しいだろうと思います。ただ、おっしゃるように、では何もしないのかというと、それではまるでじっと相手の動きを見ているだけ、あるいは世界の動きを見ているだけということになりますので、町村会のいろんな会合を今持っておりますけれども、そういう席でぜひ町村会の仲間と、我々がどこにどう要請をしていくかということも含めてしっかりフォローしていきたいというふうには思います。ですから、そういう意味では、何か行動しなければいけないということについての鈴木議員の思いは共有しているのだというふうに思います。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） 間違っって米朝が衝突するというようなことになれば、韓国や中国、そして日本ということが大変な被害をこうむるということは火を見るより明らかでないかというふうに思いますので、それを絶対避けるということで引き続き力を発揮していただきたいなというふうに要望して、この問題については引き続き議論もしていきたいなというふうに思います。

次、2番目の日欧EPAについて少し議論したいなと思うのですが、パスタの問題で当別の小麦が大変影響を受けるという認識でありました。約6,000ヘクタールの田んぼが今転作ということで小麦に多く転作されていっているわけですがけれども、米も主力生産物ですけれども、小麦も面積からいったら主力農産物でありまして、パスタ協会が、今140円ぐらいでヨーロッパからも入ってくるわけですがけれども、関税撤廃で180円ないし190円が入ってくるということになったら、これは国産の小麦を加工して国内でパスタをつくってそれを使うより、輸入したほうがずっといいというようなことも言っているわけなのです。そういった意味では、小麦の生産も農家の方々努力して、そして生産量多くしているという中で、もっとふやそうと、反当たりの収量ふやしていこうという努力しているわけですがけれども、そういったやさきにこれがやられたら本当に大きな影響を受けるなというふうに思いますし、それから当別の豚肉がブランドとして全国に売られていますけれども、これが非常に大きな影響を受けるだろうというふうに思います。

それから、小麦の問題でもう少し言ってみると、黒穂なまぐさが出て、輪作体系というようなことでビートというようなことで町も農協と一緒に予算つけて輪作推奨して

いくということで、機械なんかも補助すると、機械購入の補助するというようなことをやっていったわけですが、砂糖が今自給率35%ぐらいですけれども、ビート糖です。これが砂糖として入ってくることはないわけですが、砂糖あんということで、あんこです。小豆とビート糖を使ったあんことして入ってくるといったときにビートが打撃受けると。ということは、小麦の輪作体系が大変になってくると。せっかく今輪作体系でそういう病気を防ごうというようなことをやっているのですけれども、これは大変だということや小豆です。砂糖あんの小豆、これを一生懸命やっているわけですが、これも影響受けるというようなことで、大変な影響があるだろうというふうに思います。また、町長言っていたように、林業も当別の宝だということで活性化していくというようなことだけれども、これも集成材が入ってくると大変だという認識でございましたけれども、特に当別の小麦、これについて大きな影響を受けるというふうに認識しているわけですが、その辺はどんな認識なのか聞きたい。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） まだ詳細が本当にわかっていないので、どの程度影響がくるのかということについては、実は私たちも数字としては捉える段階にありません。パスタはもちろん小麦が原料ですから、関連はあるのですけれども、パスタそのものの全体の国内の生産量というのは約50%ぐらいで、もう既に50%ぐらいは輸入品が入ってきているのです。その中でEUのパーセンテージが大体3分の1ぐらいなのです。ですから、3分の1の輸入品ですから、全体でいうと6分の1ぐらいになりますかね、これが関税が撤廃されていって、段階的ではあったにしろ、じわじわとくるとなると思います。問題は、パスタについては特に欧州が一番進んでいますから、パスタそのものについてはそれを日本が食いとめることは長い目で私は難しいだろうと思います。そういう点では当別農業にとっての影響はないわけではないのですが、ただパスタが小麦の中に占める割合を考えると、それ自体がそんなに大きなものではない。ですから、小麦自体を考えると、むしろアメリカだとかオーストラリアだとか、大量に生産している南米とか、こちらのほうが脅威であって、欧州の量的な問題は我々がほかとの比較においてはそんなに大きな影響がないのではないかなという感じで今は捉えています。そんなところでよろしゅうございますか。

○議長（後藤正洋君） 鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） これは2番目ともかかわりますけれども、影響がどう出るのかということがわからないというのは、本当に内容が明らかにされていないということで、2番目で町長が求めていきたいということで表明していました。ぜひ内容を明らかにしてもらって、そして内容が明らかになって影響がはっきりしなかったら対策も打てないわけですから、ぜひ強力に進めていっていただきたい。また、今ある出ている資料の中で、当別農業にどう影響するのかということに関係団体と大いに研究して見きわめていくと、またしっかり考えていくということを引き続きやっていただきたいなというふうに思います。

3点目の大枠合意について再質問したいと思うのですが、これ答弁の中で触れていなかったのですが、今回の日欧EPAというのは問題なのは前倒しでやるということが問題なのです。この条約に批准しなくても、国会で税法の改正だけで前倒しできるのだということが非常に問題で、そういう意味でも内容が明らかにされない。影響試算もされない。対策も打ち出せない状況の中で前倒しされていくということは非常に危険なわけで、そういう意味で大枠の撤回を政府に求めるべきでないかという質問なわけです。町長は、他の町村とも連携して、ぜひ要望上げていきたいと、そういう機会やりたいということがありましたから、そういう危険性もあるのだということを認識して、ぜひ連携して、そういう機会を設けてやっていきたいということでもありましたから、ぜひやっていただきたいと思っておりますけれども、再度そこについてお聞きしたいと思います。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 鈴木議員のご心配は、当別がまさに心配をしなければいけない点だと思います。大枠合意の中身は特に北海道にとってはほかの地区よりもずっと影響があり得る、そういう要素を含んでいますので、北海道の町村会としても必死でそこは戦わなければいけないのだと思います。そのために、実は私も議員の石狩管内の代表になって農業関係の委員にもなっております、そういう議論は3カ月に1回ずつぐらいはやっておりますので、その辺で大いに今おっしゃった議員のご意見を胸にしまって発言をしていきたいと、こういうふうに思っています。

○議長（後藤正洋君） 鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） ぜひオール当別で頑張ってやっていきたいなというふうに思います。

最後の国保の都道府県化について伺います。再度伺います。試算途中だということで、未確定だというようなことで、だけれども来年4月というようなことですから、ぎりぎりというか、早々出るだろうと。それで、明らかになったら速やかに町民に知らせると、議会、町民に知らせるということで答弁をお願いしたいのですが、どうでしょう。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） もちろん詳細を町民に知らせていくというのは私たちの義務でありますし、上がるのか、下がるのか、どうなるのかということも含めて、これは我々だけで抱えている問題ではありませんので、詳細は当然できるだけ早く町民にお知らせをする、そういうつもりであります。

○議長（後藤正洋君） 鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） ひとつよろしくお願ひしたいなと。本当に関心の高いところありますし、国保の加入者は圧倒的に低所得者が多いというようなことでもぜひ速やかな対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。国民健康保険法第1条の目的や第4条の運営責任に基づいて、国の責任でこれはやるということ。また、地方自治法の趣旨からも、自治体として制度を支えていくということが大事でないかなというふうに思ひます。医療費を抑

制するには、医療機関へのフリーアクセスを保障して、早期発見、早期治療を推進することが何よりも大切だというふうに思っております。10年間の健康診断受診状況と1人当たり年間医療費のある調査結果では、70歳より74歳の層のほぼ毎年受診者の医療費46万5,310円は、10年間未受診者の70万989円の66.4%にとどまっている。各年齢層ともこうした相関を示しているという調査があります。医療費の抑制、徴収強化、住民負担の増加ではなくて、何よりも健康増進による本来的な医療費の抑制を実現する道を引き続き当別町として努力することを要望して、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時42分

再開 午後 1時30分

○議長（後藤正洋君） それでは、再開いたします。

次に、通告3番、渋谷君の質問であります。質問は、一問一答方式で行います。

渋谷君。

○6番（渋谷俊和君） 議長の許可がおりましたので、質問に入らせてもらいます。

最初は、山崎議員の質問の中にもあった18歳、19歳の新しい有権者になった。この人たちが今度の町長選挙でどのような参加、投票になったのか。あるいは、全国的に見て、去年の7月の参議院選挙から適用されていますから、そういった点ではそういったものと比べてどうだったのかという観点で質問されまして、一定選管のほうからも返答というか、答えが、考えていることが出されましたので、ダブらないようにして私は質問したいというぐあいに思います。

刑法、民法を含めて、成人20歳からという中で、選挙権が18歳という点では、非常にある意味では日本全体にとっても画期的なことではないかなと。世界の趨勢から見たらそういうところが多くなっているようですけれども、しかし実際問題そういう形で、新しい一つの方向というぐあいに私も思って注目しておりました。1つだけ数字的には報告もされましたけれども、参議院選挙では当別の場合18、19歳の方たちが51.2というかなり高い投票率だったというぐあいに聞いております。今回は33.6ということでした。この点について、選管が言っているような2つの要因というのは当然あるかと思えます。しかし、もっと本質的には、政治参加に対する意味というか、自分自身も20歳のとき考えたら、非常にわくわくするというか、いよいよ世の中に参加できるのだという気持ち。当時留萌市というところに住んでいましたけれども、籍というか、住民票は羽幌というところにあつたのですが、選挙まで行って投票した記憶があります。最初に政治参加について本当にわくわくして投票すると、そういう経験を持つとその後のいろいろな選挙についてもかなり参加が僕は高いのではないかなというぐあいに思います。そういう点で、今度の選挙、4年前

私も投票率の関係では影響する町長選挙に出ましたので、あのときも最低の投票率、61.何%ということだったのです。その最低の投票率をつくった責任の一端は私にもあるのですが、しかし新聞で見ますと、町長はそのとき投票率が下がったことについて何て思っているかということであれば、2人とも高齢者だったからという、そういうのが道新に出ておりました。一言余計なことではないかなと私は思ったのですが、それはさておきまして、しかし高齢者であれ誰であれ、政治に無競争でもって選挙権を行使しないで終わる場合と選挙で自分がよりベターな人かどうかを含めて選ぶということ、それに参加するということ、それが僕は非常に大事なことはないかなと思いますし、そういう点で選管の事務局長が言った2つの要因以外に、政治を進めている人というかな、町長はもちろん、町会議員とかいろいろ政党政派ありますけれども、そういう点で多くの人に選択の魅力とか、確信持ってもらおうとか、政治参加を喜んでしてもらおうような働きかけとか、そういうことが私は非常に大事ではなかったのかと。そういう点で、今回の町長選の新有権者の低いのもそこら辺の問題もあったのかなというぐあいに感じます。

そういった点で、当別でいえば高校と大学が、新しい有権者の学校でいえばそこなのですが、当別高校と医療大学です。そういうところも含めて大いに、これは選挙管理委員会もそうですし、その他行政もそうですが、積極的に現状を報告して、政治参加は大事なのだということアピールしていく、そういう取り組みがもう一步僕は必要ではなかったのかと。選挙参加する選管のスピーカーが回ったかどうか、僕は余りよくわからないのですけれども、しかしそういうことの回ることも大事ですけれども、そういった点で新有権者対象にした出前講座とか、積極的なそういう働きかけ、その点あたりがどうだったのかということも1つこの点では質問しておきたいというぐあいに思います。

さて、2つ目ですが、町長の所信表明、2期目に対しての中身であります。会派の代表質問もそうですし、一般質問でもそうですが、皆さん涙を流して喜んでいましたと言う人もいましたから、それぞれそういう立場から出されたのですが、私は逆に3割ちよつとの相手のとった得票数、その人たちの思いや気持ちどうだったのかという観点から所信表明に対して町長に質問したいというぐあいに思います。特に道の駅に力を入れて、産業力強化を進める上で起爆剤、何回も起爆剤使っておりましたが、余り爆発したら困るのですが、また運営母体の地域商社、株式会社 t o b e は将来の経済構造を大幅に向上させるとなっております。言葉は本当に明るい当別の未来がすぐ開けるような感じで所信表明出されております。その思いの中に、私の生き抜いてきた厳しい半生を振り返るとということ、自分の町長の世界的にまたがった大企業での商社マンのときのことを言っています。そういった立場から、身をすくめて人口減少のサイズに合わせて町を整えていくということについてはいかがなものかということも言って、政策を出しています。しかし、私は今穏やかに残る半生過ごしたいという思いはその前段からわかります。私も全くそういった面がないわけではありません。しかし、身をすくめてという。人口減少になった、そういう中で精いっぱい、そこに住んでいる人がよかったなと思われる、そういう町政進めていただ

きたいという思いがあるのですが、それを身をすくめてというぐあいまで言うてしまうと私はいかがなものかなというぐあいに思います。そういった点で具体的な質問なのですが、本当に道の駅、これが当別の起爆剤になるのかという問題、あるいはt o b eの問題も経済構造を大幅に向上させるとなるのかという問題。

特に私は、道の駅そのもの、前にも言いましたけれども、12億、13億という、そのほかの関連の費用も入れたらそういう状態と。20億の町税ですから、6割、7割のお金がそこに、補助金もありますから、別ですけども、かかったお金としてはそういうお金。本当にそれが町民の負担にはね返ってこないという保証があるのかというのが私常に質問している中身でありました。そういう点で、企業であれば投資をすると、そしてそこで利潤を生むということなのですが、そこでもし採算がとれなければ、それは出資した人や企業がそこで撤収するだけのことですけれども、しかし町がそれを全面的にやった場合に、その尻拭いというのは全部町民にはね返ってくる。町民の税金にはね返ってくるという立場からすれば、それとは違ったそういった点での視点も必要ではないのかと。減価償却がどうなるのか、何年後にそれがきちっと回収できるのか。そういうことも含めて明らかになっていない状況の中で、本当にどうなのかということをおはまず1番目に質問したいというぐあいに思います。

それから、2つ目、1年、2年、これは珍しいうちは一定の来客数というのは見込めると思いますけれども、特に前から何回も言われているように、冬場に扱う品物も少なくなる。そういう厳しい中で本当に持続的に道の駅の運営が当初見込んでいるようなことができるのかという問題。数字的には来客数、何年、何万人、何年何十万人という数字、販売金額、何年、幾ら、もうかる金額幾ら。数字は全部出ていますけれども、しかしそれが本当にそうなるのかという点では、私は改めてその点2つ目にお伺いしたい。

それから、3つ目には、町長は前から北区、東区の主婦をターゲットにしなければという形で、当別町だけの人ではちょっとうまくいかない。やっぱり札幌の人たちも引き込んでということ、そのことを強調しておりましたけれども、そういう人たちに対する特別な手当てというのは考えているのかという問題、この点についてもお聞きしたいと思います。

それから、当別の商店街が陥没したのでは意味がありませんから、そういう意味では道の駅に来たお客さんを全部当別の町まで還流するのだと、こういう点もぜひやっていきたい。それは、言葉では簡単ですけども、しかしこれも非常に難しい問題ではないか。バス路線も新設されますけれども、しかしそれも前から何回も出ているように太美駅から道の駅まで片道200円と、往復400円、本当にそれを払ってどうなのかという問題も含めて、私は困難が予想されるという状況で、難しいのに加算するのではないかと、この点についてもお答え願いたいと思います。

それから、最後ですが、役場庁舎を含め、校舎、町住を含む公共施設の改廃など、早急に議論を深め、計画を立てる必要があるというぐあいに力説しております。私は、本当に

そうだと思うのですが、その中の町営住宅一つにしても、私は23年に町会議員になったのですが、議会があるたびに町営住宅本当にこれでいいのかと、入っている人も含め、また町に人を呼び込むということを一生懸命言いますが、しかし町営住宅一つ見ても本当にそういうところにきちっと手だてをされていないと。逆に言えば冷たい町政が続いているという状況の中で、今までそのことを質問しても、長寿命化計画に基づいてやっていますということしか答えがない。長寿命化計画は、あくまでもこれは国の補助の関係の中で、補修にしてもそのほかのいろんなことにしてもその計画に基づいてということになっているわけです。具体的に今後いつ、どこの団地を撤収して、どこどこにどういう形のものをつくると。例えば当別は森林の町ですけれども、そういう木材も使って、こういうすてきな町営住宅をつくるというような、入居者の夢、周りから来たいという希望、そういうものを含めて、私が今までそういったことで何年も言ってきたことについて今改めて具体的にそのことを示すということをぜひやっていただきたいと思いますが、町長の答弁をお願いしたいと思います。

それから、大きな3つ目ですが、世界的にも日本の中でも、前に質問した人も言っていました、50年、100年以來の災害ということでは言われております。私は、いろいろあると思いますけれども、今回避難場所についてちょっとお伺いしたい。当別の場合は、大きな町の中に入っているパンケチュウベシナイ川と、それから太美の場合はトヨベリ川、基線川、これが割と町の中を走っている中小河川だと思うのですが、こういったところを含めて、例えば太美の場合石狩川、当別川だけでなく、そういう中小河川の氾濫によって緊急な避難が必要な場合、西当別小学校というぐあいに一応看板ではなっているのです。しかし、あそこに約6,000人がいるわけですから、その点で西当別小学校、水害では本当にそこで助かるのか。あるいは、もっと高い建物である公楽苑だとか、公楽苑は施設になっていますから、民間のあれですから難しい面もあるのだと思うのですけれども、長生会の長寿園、こういったところなども連携して、緊急時の避難場所として協定を結ぶことが必要ではないか、この点どう考えるかということです。

それから、2つ目には、河川の氾濫も予想されますけれども、土砂採掘で大きくえぐられている箇所が何カ所もあるのです。当別川中心ですけれども、そういった点ではこれは万が一のときにはどんなぐあいに川水が氾濫してどういうぐあいに、思わぬ事故になるかもしれないという点で、28年3月まで全部直させます、埋め戻しますと言っていた。それができなくて、29年まで1年延ばしますと言っていた。そういうぐあいにして管理事務所が言っていたのですが、現在これがどのように完了しているのか。また、ほかの地域でも土砂採掘が新たに進められているとしたら、どこにどういう場所になっているのか、そういう押さえている実情について発表していただきたいと思います。

最後ですが、町有地の管理について。これは、決算審査委員会でも、水道管やその他何百キロ、延長すると二百何十キロですか、大変な施設、そういうものを持っておりますが、町有地と町道もありますし、いろんな公共施設もありますけれども、それと民地と接点に

なっているところ、そういった点で境界をめぐっていろいろな相談事例があると思うのですけれども、例えば雨水管の埋設上に隣の畑の土が上を覆っている。あるいは、そこに植栽などがあると見られた場合、直接雨水管の排水には関係ないとしても、しかし町有地の上にそれがなっていれば、後でいろいろ問題の出てくる場合もあると思いますので、そのようなことがわかった場合どのように対応しているのかということについて最後に質問して、私の1回目の質問を終わりたいと思います。

○議長（後藤正洋君） あらかじめ申し上げます。渋谷君の質問に対しまして、午前中も申し上げましたとおり、選挙管理委員会委員長は出席かないませんので、後ほど選挙管理委員会事務局長に答弁を求めますので、よろしく願いいたします。

それでは、渋谷君の質問に対する町長、選挙管理委員会事務局長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 渋谷議員の一般質問にお答えをいたします。

今議長からお話がありましたように、新有権者の投票参加については後ほど選挙管理委員会事務局長より答弁をいたします。

まず最初に、渋谷議員のご質問の私の所信表明についてのご質問であります。中の1点目、道の駅に関しては、これは繰り返し申し上げてきておりますけれども、道の駅が産業力強化を進める上で起爆剤となる。株式会社t o b eは当別町の経済を底上げし、将来の経済構造を大幅に向上させる機関車になるものと私は確信をしております。

次に、道の駅の冬場の経営が難しい状態となるのではないかと。あるいは、もう一つ、北区、東区の主婦をターゲットに向けた手だてについてのご質問がありました。これも繰り返し繰り返し申し上げてきているところでありますけれども、うちの町には幸いにも農産物、特産品、そしてテークアウト商品といった強い商品力を持ち合わせておりますし、加えてロイズ、テルツィーナなどのブランド力のある店舗も組み込まれておりますので、いつきの珍しさ、最初の一、二年以降来ないのではないのと、そういったことよりも、私は時がたつにつれ、リピーターの増加が期待できるというふうに考えております。

それから、北区、東区という、立地条件の点で北区、東区、ここの方々は私は固定客というふうに考えておりますが、その固定客に限らず、道内の半分を抱えます札幌を中心とした石狩管内の人たちを顧客とできるこの有利性は道の駅をサポートしてくれる、そういうふうに確信をしております。国交省が重点道の駅として設定してくれたのも、札幌に最も近い、顧客が周りにいる道の駅であり、地方創生の拠点となる、そういう道の駅である。これを具体的に実現するために非常にすぐれた取り組みをしているということがベースになっておりまして、私たちのやっていることはそういう将来の可能性をしっかりと踏まえてのものというふうにご理解をいただければと思います。冬場についてどうだと議員おっしゃいました。確かに夏場に比べますと厳しい状況は考えられます。したがって、今冬場への対応としては、まず農産物の生産時期、あるいは貯蔵方法などを工夫すること。また、ウインターシーズンに合わせたメニューを追加したり、あるいは加工品を開発することに

よって冬場の商品の確保をしたいと考えております。加えて、姉妹都市からのかんきつ類や海産物加工品、日本酒など、冬場の品ぞろえの工夫、こういったことを既に取り組みでございまして、冬場閉じることなく乗り切っていけるのではというふうと考えております。

次に、道の駅開業に伴って、その方たちを、来町者を町内に周遊させていく仕組みづくり。これは、今考えていますのは、道の駅を拠点にしたスタンプラリー、あるいはフットパス、サイクリングツアーなどの企画を考えていかなければならないと考えています。それから、それをサポートしますバス路線の拡大です。これは有効な手段というふう考えています。ことしの9月25日から約1年間、実証運行ということで始めますけれども、この利用データを分析した上で、有効なバス路線、運行ダイヤ、こういったものについてコミバス運行业者のご理解を得て拡充に向けて議論を深めていこうというふう考えています。

道の駅のところで私が所信表明した中で、身をすくめてとか、私の言葉に対する渋谷さんのお話がありましたけれども、私は個人的に何もしないで今の幸せに甘んじていてもいいのかなという気持ちがある一方で、今町長の立場として、身をすくめてという意味は何もしないでいくことがこの町のためになるかと考えたときに、そうではないだろうと。本当にそうなるのかというご質問ですけれども、これも繰り返し申し上げますけれども、事業、これはやってみなければならぬ要素というのはいっぱいあります。間違いありません、それは。成功するか、しないか、いろんな要素があります。でも、やらなければ何も起こらないし、やって失敗したらどうするのだ。この話は私も何度もお受けしていますけれども、損するためにやるわけでもなく、うまくいかないためにやるわけでもなく、うまくいくために、そしてこの町にこれが貢献してくれるためにやっているわけですから、それを目指してやっていく。それをやらなければ、この町は私が申し上げたように身をすくめてこのまま人口減に甘んじていくのかと、こういうことになるわけですし、それは私としてはそういう方法をとらないということを申し上げたわけでありまして。

次に、役場、校舎、町営住宅、公共施設、これの改廃問題についてのご質問ですけれども、特に町営住宅の改廃の具体策につきましては長寿命化計画、これの方針に基づきつつも、用途廃止や解体、また緊急性を要する修繕や小規模な改修工事についてもその都度事業を前倒しして実施してまいりました。このことは、渋谷議員が一番ご存じのことだと思います。町は計画があつて、計画に基づいてしかやらないし、冷たいというお話がありましたけれども、多分渋谷議員が一番わかっておられるかなと思って、私はその話を聞いてびっくりしたのですけれども、計画を前倒ししてやってきているわけです。ですから、この言葉はちょっと当てはまらないかなというふうに私は思いました。特に今回選挙で回りまして、町営住宅の多くの方が手を振ってくれました。前回渋谷議員と戦ったときは、誰もそういう方はいませんでした。きっと候補が違ったからかもしれません。しかし、それが事実でありまして、ぜひ行間を感じていただければと思います。

それから、議員これもご承知だと思いますけれども、長寿命化計画の中にある建てかえや

新設については、平成32年度以降のスタートということになっているのです。要するに32年以降は、改築というか、建てかえも新設もやるという計画になっているのです。これについても今までと同様前倒し実施できるものがないかということとか、ないかというよりも、前倒しできるものを今研究しているところでありまして、そういう形ができればと思っています。ただ、その時期については、前にもお話しした公共施設全体の施策を勘案をしていかなければ、これだけでなかなか進められないということでもあります。

次に、異常気象に関する件でございます。洪水時における太美地区の避難場所に関するご質問がありました。初めに、太美地区で看板表示では西当別小学校となっているが、6,000人の住民がこれで助かるのかというご質問のようにとりましたけれども、これと同じ趣旨のご質問を昨年9月議会の一般質問でたしか鈴木議員からお受けをして、お答えさせていただいたことを覚えております。それから、昨年4月に全戸配布しました当別町の防災マップにも記載されておりますけれども、洪水に関する町内の指定避難所というのは24カ所ございます。これらの収容可能人員というのは、約1万1,000人と推定しております。ただ、太美地区に関しましては、指定避難収容所は西当別小学校を初めとして8つしかありません。約3,000人強という収容人員を見込んでおります。ただ、もともとスウェーデンヒルズだとか高岡といった高台に居住している人は、水害という意味では避難が不要という住民もおりますし、また高台地区の住居エリアへの一時避難ということも想定できますから、住民の避難場所はほぼ対応できるというふうに考えています。

もう一つ、公楽苑、長寿園の話もさっき出ましたっけ。これは、協定締結の必要性については、これからおっしゃるように我々としては協定考えていきたいのですが、ただ一般住民というよりは、いわば災害弱者向けの利活用ということをベースにどうするかということを現在内部検討しているところでもあります。いずれにいたしましても、民間施設と災害時の協定の拡大、これは防災上必須な事項でありますので、今後のあり方については全庁的な視点で検討を加えてまいります。

次の河川敷地の土砂採取に関するご質問ですけれども、多分渋谷議員ご指摘の弁華別の河川敷地については、管理主体であります北海道の札幌建設管理部当別出張所に確認しましたところ、本年の3月に河川の用途廃止の手続が完了し、この当該地は個人の所有地として移管された旨の説明を受けています。埋め戻しについても、これは一定程度終えているという説明を受けております。私たちが現地確認も一応しております。それから、その他の地域で新たに土砂採掘が進められている地域があるかというご質問でしたけれども、これは町内のパトロールを行っている中で、金沢地区の一部の私有地において土砂採掘の形跡が見受けられております。

4点目の町有地の管理について。民地と隣接する町有地の管理については、その事案ごとに対応しているというのが現状ですけれども、役場はいろんなさまざまな相談を受けております。明らかに町有地に構造物が設置されている場合や管理上支障を来す案件については、直ちに撤去または移動してもらうなどの指導を行うこととなります。多分渋谷議員

が今例示されておられるのは、いろいろ相談受けていますので、町有地に畑の土を入れて植栽がなされている。この件については、管理上直接影響のない場合においては、まず双方による現地確認をし、しかるべき時期に適正な姿となるよう改善を協議、指導しているのが現状であります。

以上で渋谷議員の一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（堤 和弘君） 渋谷議員の新有権者の投票参加に関する一般質問に対しまして選挙管理委員会からお答えをいたします。

まず、町長選挙における新有権者の投票率の減少の要因、これにつきましては先ほど山崎議員の一般質問で詳細にお答えをさせていただいたとおりであります。新たな有権者に対しまして、政治参加の重要性など、投票を呼びかけるような具体的な手だてはとったのか、とっていくべきではないのか。これにつきましても、先ほど山崎議員の一般質問でもお答えしたとおり、今後若い世代に投票意識の醸成を図っていくようにこれまで以上に教育委員会とも十分連携をとりながら対応していきたいというふうにも考えておりますし、また今現在国のほうでは18歳以上に引き下げられたことにより、渋谷議員のご指摘のようにこれまで以上に子どもの国家、社会の形成者としての意識を高めるとともに、課題を多目的、多面的に考えて、自分なりに考えをつくっていく、そういった力を育むことが重要だという位置づけのもとに、一般的に言われる主権者教育の推進というものを進めていくような動きになっています。最終的な主権者教育の推進プロジェクトが文科副大臣のもとに設定されて、最終取りまとめとして、単に政治の仕組みについて必要な知識の習得のみならず、主権者としての社会の中で自立し、他者と連携、協力しながら社会を生き抜く力や教育の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担う力を育む主権者教育を推進するというような位置づけになっております。したがって、今後こういった国のさまざまな動きと連携をしながら、選挙管理委員会としても小さなお子様から大学生までの間にそういった政治を含めた教育を推進していくような取り組みを行ってきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたく思います。

以上、通告の内容と若干変わっておりましたので、このような答弁で渋谷議員の一般質問に対する選挙管理委員会からの答弁といたします。

○議長（後藤正洋君） 渋谷君。

○6番（渋谷俊和君） ありがとうございます。道の駅関係では1つだけ再質問させていただきたいのですが、山崎議員もたしか取り上げたと思うのですが、道の駅に行く17線道路、非常に幅が狭いのです。私いつも歩いて、あそこ散歩コースの一つなのですが、車の交通、結構な量でもって走っているということで、いつも肩身の狭い思いをして歩いているところの一つなのです。それと、前に吹きだまりでもってあそこら辺が車20台ぐらい埋まって、私の車も埋まったのですけれども、息子がたまたま家にいたので、助けってもらって移動したのですが、そういった点含めてと、それから駅の北側、場合によって

はバス使わないで、JRで来て、それで歩いていく人も散歩がてらあるという場合、跨線橋わたって裏側から真っすぐ行く場合が多いと思うのですが、その場合も非常に道路が、太美駅の東側ですけれども、非常に悪いと、陥没もひどいという状況で、そういった点含めて、バス路線にもなるし、また冬場の豪雪も含めて、その対策をもうちょっと具体的に強めていただくことが私は大事でないかなと思うのですが、この点について伺いたいと思います。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時10分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

町長。

○町長（宮司正毅君） 先ほど山崎議員のときにも申し上げましたように、17線の道路整備については早急に実施したい案件と、私自身もしたい案件であるということは申し上げましたとおりでありまして、これでいいというふうには思っておりません。ただ、それも先ほど申し上げましたように、駅周辺開発の整備計画というの今並行的に進めていまして、それとの整合性も必要ですし、一方で道の駅がもう開業されたということで、利用度がこれからどんどん高まってくれば、そこまで待てないかもしれません。それについては、今役場内でもしっかり焦点を当てて研究をしているところでありますので、今いつからどうだというようなところはなかなか申し上げられませんが、認識はしっかりしているということを申し上げて回答にさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 渋谷君。

○6番（渋谷俊和君） 公営施設や公共事業の関係で長寿命化計画です。32年以降改築や建てかえもやると、前倒しも検討中ということのご返答をいただきましたけれども、具体的に入っている人たち、またこれから入りたいというぐあいに希望している人も結構いるわけです。平家のほうはもう古くて入りたい希望は少なくなっているけれども、春日団地なんかの中高層住宅はかなり申し込みもあるというぐあいに聞いておりますので、前倒しも含めて、より具体的に年次と、それから大体どこの場所とか、あるいは公営住宅をなくするところは何年にどこと、また新しく建てるということを含めて、もうちょっと入っている人だけではなく町民全体にわかるように、そういった点での発表というか、宣伝というか、それをぜひお願いしたいと思うのですが、今具体的に考えている点があれば、教えていただきたいと思います。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 渋谷議員のおっしゃる時期とか場所とか、明確にできれば今すぐ

したいのですけれども、今の時点でまだ機関決定をしていないものを申し上げるわけにいかないのです。きょうはその具体性のところはお話しできません。ただ、今役場内、あるいは関係部局が、建設部だけではなく企画も含めた全体のまちづくりの中で、今いろんな事業が並行的に走っていますけれども、それとも兼ね合いがどうしても出てきますので、真剣に町営住宅の前倒し計画を検討しておりますので、もうしばらくお時間をいただかないと具体的には申し上げられないということで、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（後藤正洋君） 渋谷君。

○6番（渋谷俊和君） 今の点わかりました。ぜひなるべく早く、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

次に、異常気象の問題、河川の改修の問題ですが、そのほかの地域、弁華別のあの以外の地域でもということで、新たに進められているところはあるのかということで、金沢地区というのがありました。私も見てきました。前に企画部長も含めて入った管理事務所との申し合わせの中で、掘削するところについての許可については看板を掲示すると、それにはいつまで、工期だとか、どういう状態だとか、いろんなことをきちっと掲げさせますというぐあいには言っていたと思うのですが、実は金沢地区の河川の土砂の採掘については、その看板が見られませんでした。私2回見てきたのですけれども、そういった点で企画部もかなり車の巡回監視も含めて目を光らせますというぐあいの答弁前にもいただいているのですが、そこら辺どうなっているのかお聞かせ願ひたいと思います。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 2時16分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

答弁を求めます。

企画課参事。

○企画課参事（種田 統君） ただいまの渋谷議員の再質問にお答えいたします。

今渋谷議員ご指摘の金沢の土砂採掘の場所につきましては、昨年までは河川敷地でございまして、河川敷地であった期間は、私も確認いたしましたけれども、札幌建設管理部の占用許可の指令番号等、またそういう期間を表示した看板は設置してありました。それは確認しております。ここの河川敷地につきましても、先ほどの弁華別の河川敷地と同様にことしの3月に河川用途の廃止が手続完了しまして、一般の民間の個人の所有地として移管されたという、そういう説明を札幌建設管理部のほうから受けております。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 渋谷君。

○6番（渋谷俊和君） ことしの3月に移管したという、交換か何かは別にしても、移管したということであれば、私はその後、ことしの春先に確認していたので、当然その前まではあったということだと思いますので、事情わかりました。しかし、そういった点では、たまたま今は事故ないのですけれども、小さなお子さんや何かがそこでちょっと足滑らせたり、いろいろなことで事故があつてからでは遅いので、その点は大変だと思いますけれども、今後とも見回りをひとつよろしく願いしたいと、これは要望ですけれども、お願いしておきたいと思います。

最後ですけれども、町有地の管理の問題、答えはそういった町有地の中に植栽だとか土があつた場合、管理上直接影響がない場合でもきちっと現地を確認して、しかるべき時期に改善するというお答えいただきました。これは、非常に私は大事なことだと思います。それは、時効は普通消滅時効が多いのですけれども、しかし逆な場合の取得時効の問題については構築物は10年、それから土地関係については20年、本来の持ち主がほかの人がそこにさわっている状況について異議を申し立てたり、いろんな権利行使を起こさないでそのまま見過ごしているという場合、相手側がそれは自分のものだという取得時効を主張された場合に、法律上は権利者の権利、権利の上にあぐらをかいているものについては守らないという判断から、そういった問題も出てくるわけです。ですから、管理上直接影響ない場合でも、町長の答弁のようにきちっと現地を確認し、しかるべき時期にきちっと改善するということについて今後ともそれを実行するようにぜひお願いしたいと、これも要望として申し上げておきたいと思います。

私の質問は以上で終わります。

○議長（後藤正洋君） 以上で渋谷君の質問を打ち切ります。



◎散会の宣告

○議長（後藤正洋君） 以上、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

あすは午前10時から会議を開き、引き続き一般質問を行います。

本日はご苦労さまでございました。

（午後 2時20分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成29年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成29年第4回当別町議会定例会 第4日

平成29年9月15日（金曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第4号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

第 3 決議案第1号 朝鮮民主主義人民共和国のミサイル発射及び核実験に抗議する決議について

第 4 総務文教常任委員会報告

（若者の人口流失を防ぎ、地域活性化を実現するため、「最低賃金の大幅引き上げ、全国一律制の確立を国に求める意見書」の提出を求める陳情）

第 5 総務文教常任委員会報告

（「森友学園」並びに「加計学園」問題の徹底した国会審議で疑惑解明を求める意見書の採択を求める陳情書）

第 6 産業厚生常任委員会報告

（障害者の家族による介護の負担軽減と「親亡き後」遺された障害者が安心して生きていくために必要な社会資源の拡充を国に求める意見書の提出を求めることについての陳情書）

第 7 平成28年度当別町各会計決算審査特別委員会報告

第 8 議案第 1号 教育委員会委員の任命について

第 9 議案第 2号 平成29年度当別町一般会計補正予算（第2号）

第10 議案第 3号 平成29年度当別町介護保険特別会計補正予算（第1号）

第11 議案第 4号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更の協議について

議案第 5号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更の協議について

議案第 6号 北海道市町村総合事務組合理約の変更の協議について

第12 陳情継続審査の件

閉 会

午前10時00分開議

出席議員（15名）

1番	佐藤立君	2番	五十嵐信子君
3番	鈴木岩夫君	4番	山崎公司君
5番	秋場信一君	6番	渋谷俊和君
7番	山田明君	8番	古谷陽一君
9番	稲村勝俊君	10番	石川和栄君
11番	岡野喜代治君	12番	市川正君
13番	高谷茂君	14番	島田裕司君
15番	後藤正洋君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	増輪肇君
総務部長兼 選挙管理委員会 事務局長	堤和弘君
総務課長兼 選挙管理委員会 事務局次長	長谷川明君
企画部長	二木勝義君
企画課長	長谷川道廣君
財政課長	山田雅俊君
道の駅室長	三上晶君
住民環境部長	江口昇君
環境生活課長	岸本昌博君
福祉部長	高取真由美君
保健福祉課長	山下勝也君
介護課長	辻野幸一君
経済部長	舘田博道君
農務課長	高田訓之君
建設水道部長	吉尾雅昭君
建設課長	高松悟志君

教 育 長	本 庄 幸 賢 君
教 育 部 長	山 崎 一 君
管 理 課 長	北 村 和 也 君
社会教育課長	小 出 真 二 君
子ども未来課長	須 藤 政 信 君
代表監査委員	米 口 稔 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	野 村 雅 史 君
次 長	中 出 徳 昭 君
係 長	浦 島 卓 君
主 任	瀬 戸 貴 裕 君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（後藤正洋君） おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（後藤正洋君） 議事日程ですが、さきに配付いたしました日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤正洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

12番 市川 正 君

13番 高谷 茂 君

を指名いたします。



◎一般質問

○議長（後藤正洋君） 日程第2、一般質問を行います。

通告4番、五十嵐君の質問であります。質問は、一括質問、一括答弁方式で行います。五十嵐君。

○2番（五十嵐信子君） 皆さん、おはようございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、育児支援について、中でも産後鬱予防、産前・産後サポート事業についてお伺いいたします。多くの子どもを産み育てられる地域の共通点は、子どもが生まれたら地域のみみんなでサポートをして育てていこうという意識が強く根づいているところです。当別町で現在実施されている妊婦相談、妊婦訪問や新生児訪問の取り組み状況をお伺いいたします。

妊娠、出産、育児には大きな喜びとともに多くの不安と負担が日常生活にあらわれます。核家族化や働き方の変化が進む中、家族で協力し、安心して子どもを産んで育てる環境を当事者だけでつくることは難しく、限界があると考えます。特に母である女性には、退院して自宅へ戻れば待ったなしの育児が始まります。産後鬱状態になる、またはなりかける

方も少なくないと思われます。厚生労働省の報告を見ますと、衝撃的な事実として、児童虐待死で最も多いのは生後1カ月に満たないゼロ歳児です。出産後1カ月間は、母体も回復していない場合もあり、最も不安が強まる時期です。産後ケアが最も必要な時期に誰でも希望があればケアを受けられる体制を整える必要があるのではないかと考えます。地域の中に育児の不安や悩みを聞いてくれ、いざというとき手助けをしてくれるところがあるだけで母親のストレスが軽減されます。今日の産前産後の課題は、出産の高齢化、核家族化により親も頼れない妊産婦が増加していることです。また、夫も仕事で忙しかったり、離婚やシングルマザーなどで身近に支えてくれる人がいない。悩みを聞いてくれる人がいないという孤立化も進んでいると思われます。

そこで、必要とされてくるのが産前・産後サポート事業です。管内でもこの事業に取り組む自治体がふえてきています。産後ケアは、出産後に体調が崩れ、精神的に不安定になりがちな母親に対し、助産師などが付き添って心身の回復のサポートをしたり、授乳指導や育児相談などを行うものです。また、母親に対する支援のニーズとして、家事援助や育児相談などもあります。大切な産後の数カ月間、母親に寄り添った支援があるとどれほど心強いかと思えます。母子の孤立化を防ぐには、早い段階で育児不安や育児ストレスを取り除くことです。当別町も妊婦相談、妊婦訪問や子育てガイドブックの配布など、相談体制や情報提供などさまざま努力をされていると評価しております。現状のサービスにこの事業も取り入れ、さらに活性化させることで多くの子どもを安心して産み育てられる環境になると考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

次に、町の公共施設におけるトイレの洋式化についてお伺いいたします。トイレは、食べること、寝ることなどと同じく人が健康に生活していく上でとても重要であり、さまざまな活動を行っていくためにも必要不可欠なものであります。少子高齢化が著しく進展している状況にあって、高齢者、障がい者、子どもなどの社会参加はこれまで以上に重要性を増しており、これらの人が利用する公共施設の整備は大変重要だと考えます。特にトイレに関して、自宅トイレの洋式化が進み、和式トイレの使い方がわからずに使用できない。また、筋力がなく、しゃがむとバランスを崩してしまう子どもたちも多く、子どもたちにはストレスになっているとの調査機関の報告もあります。公共施設の多くが和式トイレであったことから、高齢者や障がい者は利用できず、外出するときの一つの悩みとなっておりました。そういう中で、多様化する利用者に考慮した公共施設のトイレ整備が全国的に進められてきております。

先日町内に訪れた方より、公園や公共施設のトイレは和式が多く、お年寄りや体の不自由な人が使用できずに困るので、洋式トイレをふやしてほしいとのお声が届きました。また、デイサービスでの外出の際、公園の和式トイレを利用したお年寄りが用を済ませた後立つことができなくなり、鍵もあけられず、異変に気づいた介護職員がドアをよじ登り、中へ入り、助けたとのお話もありました。学校においては、子どもたちは家庭が洋式であることから、排便を我慢してしまう傾向にあり、健康への影響も心配されるところです。

学校のトイレの改善は、学校生活での不安が少なくなり、多感な子どもたちが安心して学習などできる効果もあると思われます。

また、本庁舎におきましても、3階のトイレには男女とも洋式がありません。水の流れもよくないとお声もあります。職員のほかにも、お食事をされに来られる方、傍聴者など、3階を利用される方はいらっしゃいます。どなたも気持ちよく利用できるよう、1階と同様の整備を検討されるべきだと思います。公共施設は災害時の避難所になるため、子どもや高齢者が多く避難することを考えると衛生面なども考慮し、洋式化をできるところから早急に取りかかるべきと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時10分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

ただいまの質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 五十嵐議員の一般質問にお答え申し上げます。

初めに、妊婦相談、妊婦訪問、それから新生児訪問といった育児支援の取り組み状況についてというご質問だと思いますが、まず妊婦相談ですけれども、これは妊娠届け出の際に行っているものなのですけれども、昨年度74件の実績があります。全ての妊婦に対して町の保健師が面接を行って、妊娠初期の段階から安心できる相談体制をとっております。それから、妊婦訪問についてですけれども、これも昨年度46件の実績がありまして、妊娠5カ月以降の妊婦全員を対象に町の保健師が家庭訪問を行っております。ただ、就労などの事情によって訪問ができなかった妊婦についても、そういう方がおられますけれども、郵便だとか、あるいは電話等によって状況を把握するように努めています。それから、もう一つ、新生児訪問なのですけれども、これは昨年度43件の実績がありまして、生後1カ月前後までに家庭を訪問して、母子の健康状態を確認した上で適切な指導や相談支援というものを行っています。ただ、里帰り出産なんかの方もおられまして、町外に出られておられる方もおられますので、こういった方の新生児訪問は当別町のほうから先方の市町村に依頼をして、保健師に訪問してもらって、その結果を連絡をしていただいていますので、ほぼ全ての新生児と母親の状況は把握できているという状況であります。こういったように、この町、我が町では妊娠期から新生児期までの切れ目ないきめ細かな支援を展開してきているということをまずもってご報告いたします。

ご提案の産後の生活支援やケアが受けられる体制というご質問ですけれども、これは議員ご発議のとおり、出産直後の育児については母体も回復していない場合もありますし、

さらには家庭内での孤立感などから産後鬱に至る、こういった可能性も懸念されます。ですから、確かにおっしゃるように身近な相談相手や、あるいはそういった方がいるという生活支援の必要性は、私も必要だと感じております。こういったために現在我々考えていますのは、町内で実施しています有償ボランティアの活用を進めていって、産後の育児や家事、こういったものへの不安及び負担の軽減につなげてまいりたいというふうを考えます。それから、もう一つ、今後は、国が推進しております産前・産後サポート事業というものを推進を今始めたようですけれども、この事業の導入に向けての検討も行っていくつもりであります。

2つ目の公共トイレについてでございますが、特に洋式化です。現在数字申し上げますと、役場庁舎や総合体育館あるいは小学校、中学校、主要な施設に237基のトイレがあります。その中で洋式トイレは118基、したがって洋式率といえますか、ほぼ50%であります。また、公園のトイレ、これが今18公園に42基のトイレがあつて、こちらのほうは洋式トイレは12基しかありませんから、洋式率は約30%ということになります。これも議員がご指摘のとおり、トイレの洋式化は町に人をふやしていくための必要最低限の設備と私も認識しております。したがって、今後これを計画的に改修を進めてまいりますけれども、公共施設の改修の建てかえなどを進める上で、二重投資とならないように配慮しながら洋式化を進めてまいりたいというふうに思います。

以上で五十嵐議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 五十嵐君。

○2番（五十嵐信子君） 前向きな答弁ありがとうございます。産前産後のサポート事業なのですけれども、鬱病になって、子育てしている出産してすぐの女性はいろいろやるものがたくさんありまして、こういうこと言ったら失礼かもしれないのですけれども、サポートしているわけではないのですが、いろいろと体調の変化とか、さまざまいろいろなことがありまして、鬱になられる方が当別町の方もいらっしゃいます。そういう中で、この事業というのは早急にさせていただいて、皆さんで寄り添って子育てをしていける環境にしていきたいなと本当に望んでおります。

洋式化についてなのですけれども、これは豊田市の学校で節水型トイレに直したということで、221万円だった水道料が109万円ぐらいに下がって半減したという、こういう例もでございます。節水対策といたしましても、トイレ用の擬音装置など、そういうことも検討していかれるといいのではないかと思います。こういう町民の一人一人の声に寄り添って改善してくれるかどうかというのは、この問題も町の人々の関心の高いものでありまして、町がどういうふうに対応してくれるかということも本当に関心高いものでありますので、町長の答弁は前向きな答弁でよかったかなと思いますので、ぜひ検討されて、一日も早く改善していただけることを望みまして、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（後藤正洋君） 以上で五十嵐君の質問を打ち切らせていただきます。

ここで10時35分まで休憩いたします。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時38分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

引き続き一般質問を行います。

次に、通告5番、佐藤君の質問であります。質問は、一問一答方式で行います。

佐藤君。

○1番（佐藤立君） それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をいたします。

きょうは、一体型小中一貫校の新築について伺います。今議会冒頭の所信表明とそれに対する代表質問において、当別町の長年の懸案であった学校施設の老朽化について大きな前進がありました。一体型小中一貫校の新設です。当別町の人口減少や出生数の低下に歯どめをかけるためには、当別町で子育てをしたいと思われる近隣自治体と明確に差別化された教育環境が必要です。そして、一体型小中一貫校はその重要な要素であります。20年先、30年先の子どもや孫たちの未来を考えると、身をすくめて人口減少のサイズに合わせて町を整えていくというわけにはいかない。宮司町長が所信表明で述べられた一節です。これは、この町にかかわる全ての方々に向けてのとても大切な問いかけです。第5次総合計画や地方創生総合戦略に示された2万人という人口目標、私たちの子や孫の世代を考えたとき、これを夢物語にすることはできないのです。

150年前、時代の本流に巻き込まれ、艱難辛苦の末にたどり着いたこの町の先人達は、日々の苦労の中にも鮎田塾をつくり、子弟の教育に力を入れてきました。そして、この町の基礎を築いてきました。それは、未開の原野を前にして、厳しい気候の中でとても無理だと投げ出さずに、雪のせいにするともなく、たとえ今は苦労しようとも、子たち、孫たちに豊かな暮らしを残したいという情熱の集積です。翻って現在の当別町を見たとき、確かに毎年300人近い人口減少が続いています。出生率は極めて低く、町の財政も決して豊かではありません。しかし、190万人を超える人々が住む札幌市に隣接し、高校、大学が町内にあり、全国にその名を知られた社会福祉法人やNPO法人など豊富な知見、人材があり、全国から移住者が集まる町があり、そして力強い数多くの農業者がいる。150年前、未開の大地を切り開いたときと比べて、どれほど恵まれた環境にあるのでしょうか。それでも当別町は人口がふえることはないのでしょうか。

人口減少の実態を具体的に見ていきます。皆様ご承知のとおり、太美地区への人口減少が落ちついた2000年以降、転出者が転入者を上回り続けています。それとほぼ軌を一にして、生まれる人よりも亡くなる方が多い人口の自然減も続いています。年齢別の人口の変

化を見ると、高校卒業から20歳代の転出が非常に多く、卒業、進学、結婚などを契機に町外へ転出する傾向が見られます。この若年層の人口流出は、よく注目をされますが、進学や就職を機にふるさとを離れることは全国でも見られる傾向であり、人生のステップとしてもごくごく当たり前のことです。それよりも着目すべきは、30歳代の動きです。石狩管内では北広島市や石狩市、また人口増が続いている旭川周辺の東川町や東神楽町、こういった町と当別町を比べたとき、この30歳代に大きな差があります。残念ながら当別町では30歳代の人口はほとんどふえていません。ちなみに、当別町でもこの世代が大きく転入超過となった時期がありました。それは、1990年代の前半、太美地区の開発が行われていたころです。一方高齢者は、一部に転出超過も見られますが、55歳から60歳代は転入が多く、総じて横ばいの傾向です。つまり現状では子育て世代に選ばれる町ではない。これが当別町の人口減少の最大の課題なのです。子育て世代が暮らしたくなる町をつくるのが大切なのです。

そして、もう一つ大切なこと、それはとにかく来てください、何が何でも来てくださいという姿勢ではないということです。そもそもこの町の子や孫たちのために豊かな町をつくるのが目的です。人口増は、その結果にすぎません。つまり人口がふえ、新たな力がこの町に加わることによって、これまで住んでいた方々にもプラスになる。そんな未来を描かなくてははいけません。その中核に位置するのが教育であり、その基盤となるのが学びの拠点である校舎です。1937年に建設された弁華別小学校は、80年近く学びの場として利用され、閉校後も芸術の場として新たな夢をつむぐ場所となろうとしています。これから新設する一体型小中一貫校は、確かな経済力を培う基点となる道の駅と車の両輪となって、幾世代にもわたってこの町の未来を形づくる核となるのです。一体型小中一貫校の新設は、単に教育委員会の事業ではありません。財政、交通、商業、農業、林業、福祉、地域社会、人口減少対策、そして公共施設の維持管理、子どもの遊び場や公園など、この町の全てにかかわる事業です。ところで、学校とは何でしょうか。一番大事なことは、子どもたちの学びの拠点であるということです。もちろん学びの場は学校の中に限らず、町の中、山林、山の中、畑や水田、山、川、この町の全てが学びとなります。それらの学びの拠点となるところが学校です。また、地域社会における役割があります。多世代の交流、人々が集い、子たち、孫たちの成長を見守り、歴史と伝統を伝え、人と人のコミュニケーションを伝える。そんな地域の人々と知恵の結節点でもあります。

それでは、一体型小中一貫校の新築について何点かお尋ねをいたします。これまで申し上げたとおり、学校施設には学びの場としての役割だけでなく、地域社会における役割があると考えています。そこで、一体型小中一貫校について何う前提として、当別町として学校施設の果たす役割をどのように理解されているのかご説明をお願いいたします。

次に、ことし3月の一般質問で、まずは当別地区で一体型一貫校への移行を目指し、その後西当別地区においても一体型一貫校にしていきたいと考えているとの教育長のご答弁がありました。また、先日の代表質問に対する町長の答弁でも、まずは当別地区での一体

型一貫校を進める旨の表明がありました。そこで、伺います。片方の地区で新築を先行させる場合、引き続いてもう片方の地区での一体型小中一貫校の整備も行う予定でしょうか。

次に、当別地区と西当別地区で一体型小中一貫校の整備年度が異なる場合、分離型義務教育学校への移行時期やカリキュラム編成に影響が生じ、子どもたちや保護者、現場の教職員の方々に負担や不安を強いるおそれはないでしょうか。この点をお伺いいたします。

続いて、候補地についてお尋ねします。現時点で候補地の選定はどの程度まで進んでいるのでしょうか。

また、候補地の選定に当たっては、9年間の学びの場として適切な環境か、地域住民が立ち寄りやすい場所か、安全な通学路は確保できるか、適切な広さの用地があるかなど、さまざまな要素を検討する必要があります。また、当初から決め打ちをするのではなく、複数の候補を明確に定めた基準に照らして比較検討して候補地を選定することが望ましいと考えます。今後候補地の選定はどのような基準に従い、どのような手順で進めていく予定でしょうか。

次に、校舎についてお尋ねします。校舎の設計にあっては、考慮しなければいけない点が数多くあります。どのような学びを提供するのか、学習の価値観を基礎として、そのためにはどのような学習の構成が必要かを踏まえて初めてどのような学習空間が必要かが定められます。この点についてもことし3月の一般質問で、子どもたちの学びに必要なことはまずは教育課程の研究であり、それが定まらなければ校舎をどのようにするかということにはならないと教育長からご答弁がありました。最も重要なことは、学校だから教室があり、多目的室があり、体育館がありと型にはまって考えるのではなく、当別町で提供する学びはどのようなもので、そのためにはどのような学習空間が必要かという順番で考えることです。また、小中一貫教育を行う上で、校舎内にどのように学年を配置するのか、共用空間をどのように設けるのかも考えなければいけません。異学年の接触を重視するのか、学年ごとの区分を重視するのか、全ての設計はどのような学びの場をつくる必要があるのかに行き着きます。さらに、教育学の進歩や社会背景の変化などに応じて、適切な学びの場を構成するために校舎内のリニューアルが容易な設計とすることも考えられます。また、学童についても十分な広さ、児童生徒の移動のしやすさなどを考慮する必要があります。

そこで、お尋ねをいたします。一体型小中一貫校の校舎設計に当たっては、考慮しなければいけないことはどのようなものがあるとお考えでしょうか。また、その中で最も重視をすることは何でしょうか。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（後藤正洋君） ただいまの佐藤君の質問に対する教育長の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 佐藤議員の一体型小中一貫校の新設についての一般質問にお答えいたします。

初めに、学校施設の果たす役割をどのように理解しているのかとのご質問でございますが、当別町としてという質問でありましたが、私は当別町を代表する立場にありませんので、教育長としてお答えをしたいと思います。学校というところは、本来的には児童生徒の学びの場であります。しかしながら、社会の変化とともに、いろんな役割が期待されるというふうに私は考えております。小中一貫教育に関する取り組み基本方針で示しておりますが、今後の学校につきましては地域のコミュニティーの場ですとか、あるいは防災、あるいは地域活性化の核など、大変幅広い役割がますます期待されていくのだろうと認識しています。期待に応えなくてはいけないなという思いであります。

次に、一体型小中一貫校は当別地区、西当別地区のどちらで新築を検討しているのか。片方の地区での新築を先行させる場合、他の地区でも一体型小中一貫校の整備を行う予定かとのご質問ですが、これにつきましては先日の会派緑風会、秋場議員の代表質問におきまして町長から本町地区から先に進めてまいりますとお答えをしております。また、私自身も平成29年の第1回定例会におきまして佐藤議員の一般質問に対しまして、当別中学校の建てかえにあわせて当別地区で一体型校舎による義務教育学校、いわゆる一体型一貫校への移行を目指していきたいというふうに答弁しております。他の地区の整備につきましては、今後人口の推移等を見きわめながら判断していきたいと考えております。

次に、当別地区と西当別地区で一体型小中一貫校の整備年度が異なる場合、分離型義務教育学校への移行時期やカリキュラム編成に影響が生じ、保護者や現場の教職員の方々に不安や負担を強いる恐れはないのかというご質問ですが、移行時期は違っても、9年の連続した教育課程による教育、あるいは学校区分によらない教職員の指導という基本は変わりませんので、カリキュラム編成に影響を及ぼしたり、保護者や教職員に不安を与えることはないというふうに考えております。

次に、一体型小中一貫校新設候補地の選定はどの程度まで進んでいるのか、また候補地の選定はどのような基準に従い、どのような手順で進めていくのかとのご質問でございますが、新設校の建設候補地につきましては現段階において決定しているものではありません。議員がおっしゃるとおり、児童生徒の安全な通学路の確保ですとか、あるいは面積ですとか、さまざまな要素がありますので、検討していく必要があると考えています。

また、候補地の選定ですが、先日の会派新風、山田議員の代表質問において町長からもお答えしておりますが、教職員、保護者、地域住民からの意見を広く取り入れていきますが、何よりも重要なのは先進地の成功事例ということだと思いますので、それを参考にしていきたいというふうに考えております。

次に、一体型小中一貫校の校舎設計に当たって考慮しなければいけないことにはどのようなものがあるか、またその中で最も重視することは何かとのご質問ですが、小学校1年生から中学校3年生までの9年の連続した教育課程に対応した施設であるということはもちろんですが、学年段階の区切りに対応した空間構成とか、あるいは異学年交流スペースの充実ですとか、留意しなくてはならないことは大変たくさん、多岐にわた

りますので、この4月から一貫校としての取り組みを進めておりますが、発展途上の取り組みでもありますので、今後の実践によって蓄積される知見も踏まえて、きちんと整理していきたいと考えております。この新たな取り組みは、従来の教育システムの変更であったり、多大な財政出動を伴うなど大変大きなプロジェクトになります。しっかり構えて、地に足をつけて、焦らず、しかしスピード感を持って対応してまいりたいと決意しているところであります。

以上、佐藤議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 佐藤君。

○1番（佐藤 立君） ご答弁ありがとうございます。それでは、何点か確認の意味も含めて再質問をさせていただきます。

まず、片方の地区、現在の場合ですと当別地区が先行する形になるかと思えます。それで、その場合に西当別地区の一体型一貫校の整備について、それは人口の推移を含めながら判断をするというご答弁でしたけれども、恐らくその前提にあるのは当然のことなので触れられていないのかもしれないですけれども、西当別地区の子どもたちにどういった環境の学びの場を提供するのか、そして既存の施設がそれにしっかりと耐え得ることができるのかというをしっかりと見据える中で、一体型一貫教育を最適に進めていくためには西当別地区にどういう施設が必要なのか、どういう形での教育体系が必要なのかというところの判断がまず根底となって、それにあわせて当然人口の推移ですとか、今町として取り組んでいるC R C計画を含めさまざまな人口に関する計画等もありますので、そういったところも含めての判断となるかと思えますけれども、念のための確認で、西地区についてどういうふうにしていくかということについて、それは人口の推移のみで判断するということではないですねということを確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 人口の推移だけで判断するということでは当然ございませんで、子どもたちにとってどういう教育を行っていくのが一番いいのかということ判断していくのですが、義務教育学校の設置を目指していきますが、義務教育学校といってもいろいろな形があります。一体型もありますし、離れた形もありますし、あるいは併設型もありますし、いろいろあります。そういういろいろな形を踏まえて、それに子どもたちの数の推移ですとか、あるいは周りの大人の数の推移ですとか、もろもろ考えながら進めていかなければならないなと思っています。一つのことだけで決めていくというつもりは毛頭ありませんし、一つのことでは決めるのは大変危険なことになりますので、多角的に見て当別の子供たちにとってどういう教育がいいのかということ、常に考えていますけれども、ますますといいますか、考えていきたいなというふうに思っています。

○議長（後藤正洋君） 佐藤君。

○1番（佐藤 立君） ありがとうございます。西当別小学校については、屋根の補修をしたりですとか、既存の施設のところで今環境を少しでもよくするためにいろいろな取り

組みが行われているというふうに承知をしております。そして、私も一貫教育というのは一体型一貫校がなければできないものではなくて、一貫教育をする中で一つの箱物としては一体型一貫校があり得るし、また別のスタイルとしては分離型もあり得るし、それぞれの地区の特性ですとか、そこでどういう学びの場をつくるのかというのに合わせて適切に考えられていくものだというふうに私も承知をしております。この点では、どうしてもこういった話が動き始めると、どこに新しい校舎ができる、どこはどのようなのだというような表面上の話になりがちなところもあるかと思しますので、一番大切なことはどういう学びの場をつくるということなのかというところをぜひ教育委員会からもしっかりと発信をしていただければと思います。

そのつながりになりますけれども、3番目の質問の中で、これも教育長のほうから、校舎ありきという話ではなくて、しっかりとしたカリキュラムに基づいて9年間の教育を行っていくので、子どもたち、保護者、現場の方々、先生方に不安や負担を強いる恐れがないというご答弁をいただきました。自治体の動きとしては、まさにそういうことなのだというふうに私も承知をしています。ただ、これもどうしても学校の中というのは非常に専門的な領域もあるところですので、町民の方々にもしっかりとご理解をいただいて、当別地区、西当別地区、どちらの子どもたちにも最適な環境をつくっていくし、どういう校舎であったとしてもその中でどういう学びをつくっていくかというところ、それが先生方の中にしっかりと落ちていけば、子どもたちには最適な学びの場を提供することができるのだというところ、ここを。なかなか現場の先生方お忙しくて、そういうところまでの発信が難しいかもしれませんので、そのあたりは教育委員会がしっかりと支援をする形でぜひ発信をし、またもし先生方の中にも多少なりとも不安ですとか、そういったことを覚える方がいらっしゃるとしたら、ぜひ丁寧にご説明ですとか、また研修体系ですとか、そういったところでのご対応をしていただければと思います。ここも確認となりますが、何か問題のようなことが起こる前にぜひ先手先手で対応をしていっていただきたいと思しますので、そこに対する取り組みの思いといいますか、熱意といいますか、そこをお聞かせいただければと思います。

○議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 新しくできる学校の構想、それは基本構想という形で練っていきます。そのたたき台になるのは、もちろん私たちがリードして、実際学校を見るといいですか、経営する校長、教頭の知恵をかりて形づくっていきます。そういう中で、今度先生方の知恵も入りますし、町民の方々の意見も、パブリックコメントというような形になるのか、ちょっとわかりませんが、いろんな人たちの意見を聞いていきます。意見を聞いていく中で、先生たちの不安というのも恐らく出てくるのだらうなと思しますので、それには丁寧に対応していきますし、先生方で新しい学校を形づくっていくのだと、そういうことになれば、不安というよりはむしろ希望のほうが大きくなっていくのではないかと、やりがいというものがです。そういうふうに私は持っていきたいなというふうに思ってい

ます。とにかく核となるものについては教育委員会のほうできちんとしたものをつくって、それをたたき台に進めていきたいというふうに思っています。こんなようなお答えでよかったでしょうか。

○議長（後藤正洋君） 佐藤君。

○1番（佐藤立君） 質問が若干わかりづらくて、もしかしたら行き違いになってしまったかもしれないですけども、今お尋ねしたのは通告でいうと（3）番のところに絡む問題でして、整備の年度が異なるとか、進行のスケジュールが変わってくる中で、当別地区のほうでは学校ができるけれども、西当別地区は今後どういうふうに動いていくのだろうと、そういったところで先生方とか保護者の方とか、子どもたちに不安を与えることがないようにと。そこについては、9年間の一貫したカリキュラムでの教育が行われるので、本質的にそういうことは起こらないというのが最初のご答弁であったかと思えますけれども、この点について、教育現場というのはなかなか専門的な領域で往々にして誤解も起きやすいところかなとは思っていますので、ぜひ丁寧なご対応をお願いしたいという趣旨での質問でしたので、その点でもし今の答弁とほかに言い漏らしているところがあれば、もう一度お願いいたします。

○議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 進行のスケジュールとはもちろん違いますけれども、目的というのは両方とも同じ目的でやりますので、そういった意味では同じ教育をやるということですので、当然一体型と離れている形では物理的な制約ですとか、あるいは効率的な制約ですとかというのはもちろんあります。ありますけれども、そういったものを乗り越えていくだけの知恵というのは先生方も私たちも持っているので、スケジュール的に本当はどんとやればいいのかもありませんけれども、当然そういうことはできませんので、スケジュールが違って、もちろん教育に差が出ないのは当然ですけども、先生方の意識にも差が出ないように、そういった意味での不安が起きないように丁寧に取り組んでいきます。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 佐藤君。

○1番（佐藤立君） ありがとうございます。教育というのは教育長初め皆様ご存じのとおり、学校の教育と、あと家庭内の教育、特に保護者の方々がこういったメッセージを子どもたちに出すかということも非常に大きな要素となってまいりますので、この進め方については、いいものを目指していく中で誤解があっては大変もったいないところですので、ぜひぜひ慎重に、そして積極的な情報発信をしながら進めていただければと思います。

また、最初の教育長の答弁の中で一番最後に学校整備に関する熱い思いもお話をいただきました。学校の建設というのは、私が冒頭にも申し上げましたけれども、金額的に大ききだけではなくて、長い期間使うものですし、恐らくこれからつくる学校というのはこれ

から当別町を支える人たちが何十年にもわたって使うような施設になってまいります。同時に、冒頭で学校施設の位置づけの中で地域社会の中での役割というお話もいただきましたけれども、単に教育、学びの場だけではなくて、ここを核として町がどういうふうになっていくか、発展していくか、それが魅力となって地域に人が入ってくるということもございまして、これは教育という面に限らず、非常に幅広い、そして当別町の未来をつくっていく。経済力という面で道の駅が機関車となりながら、その中で魅力をしっかり出していく部分の非常に重要な要素になってくるかと思っております。ですので、ここの部分については専門部署というものが検討されているということですので、ぜひ全町一丸となって、もちろんそれは役場だけの問題ではなくて、町民の中でもしっかりとその点については意識を高めて取り組んでいかなければいけない問題だと思っております。これは非常に重要な問題だと思っておりますので、私もこれからもしっかりと見ていきながら、皆様と議論もしていきたいというふうに思っております。

本日は以上です。ありがとうございました。

○議長（後藤正洋君） 以上で佐藤君の質問を打ち切ります。

暫時休憩します。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時10分

○議長（後藤正洋君） 再開します。



◎発言の取り消し

○議長（後藤正洋君） 山崎議員より議長のほうに発言の申し出がありましたので、これを許可します。

山崎君。

○4番（山崎公司君） 昨日の私の一般質問の発言の中で当別町の生徒、児童の特徴について誤解を招く部分がありましたので、陳謝し、この該当部分について発言の取り消しをお願いしたいと思います。

○議長（後藤正洋君） ただいま山崎君から、9月14日の会議における発言について誤解を招く部分があるということで、会議規則第64条の規定による発言取り消しの申し出がありました。

その部分につきましては、先ほど議員協議会の中でもお示しをさせていただきましたけれども、当別町の生徒、児童の特徴についてという部分については、この発言取り消

しの申し出につきましてお諮りをいたしたいと思ひます。これを許可することにご異議ございせんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、山崎君からの発言取り消しの申し出を許可することに決定をいたしました。

以上で一般質問の全てを終わらせていただきます。

ここで休憩をいたします。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時30分

○議長（後藤正洋君） 再開します。



◎決議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 次に、日程第3、決議案第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

稲村君。

○議会運営委員会委員長（稲村勝俊君） 決議案第1号 朝鮮民主主義人民共和国のミサイル発射及び核実験に抗議する決議。

朝鮮民主主義人民共和国のミサイル発射及び核実験に抗議する決議について、当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出します。

平成29年9月15日提出。

提出者、当別町議会議員、稲村勝俊。賛成者、当別町議会議員、山崎公司、同じく、高谷茂、同じく、岡野喜代治、同じく、石川和栄、同じく、山田明、同じく、渋谷俊和。

当別町議会議長、後藤正洋様。

提案理由。

朝鮮民主主義人民共和国は、弾道ミサイルを立て続けに発射し、水爆実験と主張する6回目の核実験を強行した。

このことに対して、嚴重に抗議するとともに、このような国際社会の平和と安定を脅かす行為をこれ以上繰り返すことのないよう日朝平壤宣言を遵守し、核実験はもとより、今後一切の核兵器開発と町民の安全・安心を脅かす弾道ミサイル計画を放棄するよう強く訴える。

よって、ここに決議の提案をするものである。

朝鮮民主主義人民共和国のミサイル発射及び核実験に抗議する決議（案）。

本日及び8月29日に朝鮮民主主義人民共和国（以下「北朝鮮」という。）が発射した弾道ミサイルは、本道渡島半島及び襟裳岬上空を通過した後、襟裳岬東方太平洋上に落下したものと推定され、さらに今日午後0時31分ごろには、弾道ミサイル搭載用の水爆実験と主張する6回目の核実験が強行された。

我が国を初め国際社会は、北朝鮮に対して、累次にわたり、関連の国連安全保障理事会決議の完全な遵守を求めるとともに、たび重なる核実験や弾頭ミサイルの発射等の挑発行為を非難し、核・弾道ミサイル開発の放棄を繰り返し要求してきた。

このような中、立て続けに発射された弾道ミサイルが我が国の上空を通過し、本道東方の太平洋上に落下したことは、付近を航行する航空機や操業する漁船などの船舶の安全確保の観点から、極めて許しがたい行為であり、また、「いかなる核実験と弾道ミサイル技術を使ったすべての発射」を禁じた国連安全保障理事会決議2371号を初めとする累次の国連安全保障理事会決議にも違反しており、我が国の安全保障に対してこれまでにない深刻かつ重大な脅威を及ぼすとともに、東アジアを初め世界の平和と安全を著しく損なうものとして、断じて容認することはできない。

さらには、今日3日の核実験から、10日に満たない9月11日国連安全保障理事会で9回目となる北朝鮮制裁決議案が採択された。これは、北朝鮮の核・ミサイル開発の脅威の高まりを受けた極めて異例なスピード採択である。

よって当別町議会は、このミサイル発射と核実験に対して、「国際法を遵守し、互いの安全を脅かす行動をとらない」ことを確認した日朝平壤宣言に反する愚行であり、厳重に抗議する。

併せて、このような国際社会の平和と安定を脅かす行為をこれ以上繰り返すことのないよう当該宣言を遵守し、核実験はもとより、今後一切の核兵器開発と町民の安全・安心を脅かす弾道ミサイル計画を放棄するよう強く求めるものである。

以上、皆様の議員各位のご賛同をいただき、議決をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、決議案第1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、決議案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎総務文教常任委員会報告

○議長（後藤正洋君） 日程第4、総務文教常任委員会に付託しておりました若者の人口流出を防ぎ、地域活性化を実現するため、「最低賃金の大幅引き上げ、全国一律制の確立を国に求める意見書」の提出を求める陳情について、委員長の報告を求めます。

山田君。

○総務文教常任委員会委員長（山田 明君） 総務文教常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、平成29年6月15日、6月19日、8月21日、9月6日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記、若者の人口流失を防ぎ、地域活性化を実現するため、「最低賃金の大幅引き上げ、全国一律制の確立を国に求める意見書」の提出を求める陳情。

国は、政労使で合意された平成22年雇用戦略対話の2020年までの目標として、全国平均1,000円を目指すことを踏まえ、その実現に取り組んでいる。

最低賃金は、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、労働者の生活の安定、労働力の質的向上に寄与してきた。

しかしながら、本陳情は、2020年までに2010年の雇用戦略対話に基づく政労使合意を確実に実行し、時間額1,000円以上を早期に実現することから、さらに時間給1,500円を目指すことを趣旨としており、実現性と現実性に乖離している部分がある。

よって、最低賃金制度の趣旨について尊重すべきであるが、本件陳情は、不採択とすることが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成29年9月15日、当別町議会議長、後藤正洋様。

総務文教常任委員会委員長、山田明。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「議長、討論」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） ただいま鈴木君から、質疑なしということで討論の申し出がありましたけれども、討論に移行してよろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） それでは、質疑を打ち切り、討論に入ります。

まず、本件に対する反対者の発言を認めます。

鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） 若者の人口流失を防ぎ、地域活性化を実現するため、「最低賃金の大幅引き上げ、全国一律制の確立を国に求める意見書」の提出を求める陳情の不採択に対する反対討論を行います。

理由を述べます。1つ目、若者の人口流失や地域の衰退の原因に最低賃金の低さや地方

と都市の賃金格差があるのは否めないからです。2017年度の最低賃金引き上げをめぐる議論してきた地方最低賃金審議会の答申が出そろいました。最高額は東京の958円、最低額は高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄、8県の737円です。最高額と最低額の格差は、昨年の218円から221円に拡大しました。40道県で加重平均を下回っています。新潟、山形、福井では、これ以上の人口流出を食い止めるべく、自治体の首長が地域間格差の解消や全国一律性を提案しています。2つ目、最低賃金の大幅引き上げは、地方の中小零細企業には厳しいものがあり、国の中小零細企業に対する支援とセットでなければなりません。山形、鳥取では、地方最低賃金審議会の答申に中小企業支援について書き込まれました。委員会審議では、この点についての議論が少なかったのではないのでしょうか。人口減少問題をテーマにした特別委員会設置について検討、議論している当別町議会としては、この陳情を採択とすべきです。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 次に、賛成討論はありますか。

秋場君。

○5番（秋場信一君） 私は、不採択に賛成の立場で討論します。

今回提出されました陳情項目、これは3点ございました。その趣旨は、1点目、つまり時給1,500円を目指すということが前提で2、3の項目につながるものと考えております。よって、1、1,500円を目指すということに当然経営者側のことも考慮しなければならない。これは労使の関係です。つまり雇用を減らしたり、規模を縮小したり、投資の縮小、設備投資などがどんどん行われなければ景気は上がらない。景気が上がらない中で雇用側、いわゆる労使の考えを尊重するに当たり、経営側を圧迫するということも当然考えなければならない。そういうことを鑑み、さらには労働者側と雇用側というはお互いイーブンになっていくことが望ましいわけでありまして、このようなことが先行して決議されることによつての経営者側のトレードオフの懸念がある。当別の地域性も考慮すると、やはりまだそこには至らないだろう、早期に実現することは困難だろうと、このように考えています。さらに、背景として2020年までに時給1,000円を目指すという政労使の合意のもとに進んでいる現段階において、そのようなことから考えても不採択とすることが今の段階では適当と判断したので、私は賛成討論とします。

以上です。

○議長（後藤正洋君） そのほか討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 以上で討論を終わります。

それでは、本件については採決をいたします。

採決は、起立によって行います。

本件について、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤正洋君） 起立多数です。

よって、本件はただいまの委員長報告のとおり決定いたしました。



◎総務文教常任委員会報告

○議長（後藤正洋君） 日程第5、総務文教常任委員会に付託しておりました「森友学園」並びに「加計学園」問題の徹底した国会審議で疑惑解明を求める意見書の採択を求める陳情書について、委員長の報告を求めます。

山田君。

○総務文教常任委員会委員長（山田 明君） 総務文教常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、平成29年6月15日、6月19日、8月21日、9月6日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記、「森友学園」並びに「加計学園」問題の徹底した国会審議で疑惑解明を求める意見書の採択を求める陳情書。

本陳情書は、「森友学園」並びに「加計学園」問題の徹底した国会審議で疑惑解明を求める趣旨であるが、両問題は、国会の開会中から引き続き審査が行われている。国会は、解明する機能を有しており、解明に向けて国会審議は推移している。

よって、本件、不採択とすることが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成29年9月15日、当別町議会議長、後藤正洋様。

総務文教常任委員会委員長、山田明。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔発言する人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑ですか。

〔「討論」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） ただいま討論の申し出がありますので、質疑を打ち切り、討論に移行したいと思います。よろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） それでは、これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対者の発言を求めます。

3番、鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） 「森友学園」並びに「加計学園」問題の徹底した国会審議で疑惑解明を求める意見書の採択を求める陳情書の不採択に対する反対討論を行います。

理由を述べます。1つ目、報告書にあるように、国会は解明する機能を有していなければなりませんし、解明に向けて国会審議が推移しなければなりません。しかし、どうでし

よう。閉会中審査も証人喚問も、野党の要求と国民の声に押されてやっと実施したのではなかったでしょうか。しかも、証人喚問ではなく、参考人招致にとどまりました。さらには、野党が要求している臨時国会開催の要求は不問に付すという憲法違反の状態が続いているのではないのでしょうか。2つ目、司直の手に渡っているという議論もありました。しかし、この事件に国会議員が関与したということも国会で明らかにされました。みずから問題をどうしてみずからが解明できないのでしょうか。名前を出された議員は、証人として出席し、正々堂々と国民に釈明すべきです。これらのことができていないところに、世論調査ではまだ解明されていないと答える国民が7割を超えているのではないのでしょうか。私たちは、町議会議員ではあるけれども、同じ議員としてこの陳情を採択とすべきです。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時53分

再開 午前11時54分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

次に、賛成討論はありますか。

岡野君。

○11番（岡野喜代治君） 総務文教常任委員会に付託され、報告されました報告書、「森友学園」並びに「加計学園」問題の徹底した国会審議で疑惑解明を求める意見書の採択につきまして、私は報告書に賛成の立場から討論に参加したいと思っております。

私が言いたいといいますか、要旨はここに報告書に書かれてあるとおりでございまして、両問題につきましては国会の開会中から引き続き審査が行われております。また、国会は解明する機能を有してございまして、引き続き審査をしていくものと思っております。また、私どもの当別町議会におきましては、この陳情に対しまして法令上の権限はございません。また、森友学園につきましては司法の動きもございまして、そういったことからそれに影響を及ぼすことも考えられます。

以上のようなことから、私は報告書に賛成ということで討論とさせていただきます。皆様のご賛同よろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） ほかに反対討論ありますか。

渋谷君。

○6番（渋谷俊和君） 私は、この報告について、不採択、この決めたことについて反対の立場から討論に参加します。

私は、国会がそれを解明する機能を有しており、解明に向けて推移しているということ

で不採択になったのですが、全く逆行していると。むしろ権能や機能を有しておりながら、それに背を向けた状態で推移をしていると。しかし、先ほどの賛成討論の方は地方議会、当別町議会はその権能を有していないのでということでしたが、請願あるいは陳情については直接その権能を有している、有していないにかかわらず、国民の中の町民の気持ちを証明するという議会の大事な役割を持っていますので、そういう立場から私は意見を述べたいというぐあいにあります。

この問題、先ほど反対討論された方もいますが、ダブって発言は時間の関係で割愛したいと思いますが、私は大きく言って2つのことがあると思います。まず、この森友、加計学園の中では国の行政がゆがめられていたのではないのか。新しい言葉で言えば、そんなくその他でもってゆがめられて行政が進められたのではないかという疑惑が大きく取り上げられました。昭恵夫人づけの谷さんの状態とって、これが関係官庁や、あるいは籠池さんに対して直接話し合いをしていくと、進めていくという状態でした。この問題が取り上げられてからはお役所、この人は中小企業庁、経済産業省出身ですが、一日も役所には出勤していないという状況であります。今回はイタリアの大使館に1等書記官として就任をするという状況で、マスコミとの完全なシャットアウトをしているということから見ても、極めて私は問題があるというぐあいに思います。そこをきちっと解明する国自身が断ち切ってやっているのではないかというぐあいに考えざるを得ないという状況でありますし、また2つ目には国の財産が適正に払い下げられたのかどうかということが大きな焦点でした。これについても当時の佐川理財局長は一切ないと、ゆがめられていないと、適正な価格でということですが、しかしそれに対する証拠書類、関係官庁の対話やその他証拠書類については一切破棄していると、あるいはないということで、そういう部分について本当に国民の前に明らかにするという状況が極めて背を向けているという状況であります。そういう意味では、大変ゆがめられた払い下げになっているのではないかという疑惑について全く背を、後ろを向ける。まして、佐川さんは今度はお金を取る国税長官に就任するわけですから、証拠書類がない、ないと言って押し通した者に対しての論功行賞的な状態が、さっきの谷さんのことも含めて森友、加計学園について非常に行政のほうがそういうゆがめられた状況になっているということが大いに感じられる中身であります。したがって、不採択をしないで、採択をしてこれを国に申し上げるということをぜひやっていただきたいというぐあいに思います。

以上であります。

〔「採決」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 採決の声がありましたけれども、討論を打ち切ってよろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） それでは、以上で討論を終わります。

本件につきましては採決を行います。

採決は、起立によって行います。

本件について、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤正洋君） 賛成多数です。

よって、本件はただいまの委員長報告のとおり決定いたしました。

それでは、昼となりましたので、ここで一旦休憩を挟みたいと思います。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時04分

○議長（後藤正洋君） それでは、再開いたします。



◎産業厚生常任委員会報告

○議長（後藤正洋君） 日程第6、産業厚生常任委員会に付託しておりました障害者の家族による介護の負担軽減と「親亡き後」遺された障害者が安心して生きていくために必要な社会資源の拡充を国に求める意見書の提出を求めることについての陳情書について、委員長の報告を求めます。

石川君。

○産業厚生常任委員会委員長（石川和栄君） 産業厚生常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、平成28年6月16日、8月8日、9月7日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記、障害者の家族による介護の負担軽減と「親亡き後」遺された障害者が安心して生きていくために必要な社会資源の拡充を国に求める意見書の提出を求めることについての陳情書。

障がい者を有することで社会的支援がなければ生きていけない障がい児及び障がい者は年々増加している。現行の障がい福祉施策は、居宅サービスはもちろんグループホームや入所施設などの社会資源の絶対的不足が慢性化がしており、結果として多くの方々が家族の介護に依存した生活を余儀なくされている。

このため、多くの障がい児及び障がい者とその家族は、社会からの孤立と家族依存、高齢者が障がい者を介護するいわゆる老障介護など、生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備が切実に望まれている。

このような深刻な状況から地域で安心して暮らすために必要な社会資源の拡充を図るとともに、地域社会と共存し、相互に連携した運営と拡充が図られ、利用者の選択が可能と

なる状況を早期に実現すべきと考える。

よって、本件採択とすることが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成29年9月15日、当別町議会議長、後藤正洋様。

産業厚生常任委員会委員長、石川和栄。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） それでは、ただいまの委員長報告のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

なお、ただいま決定されました産業厚生常任委員会報告について、意見書及び派遣する場合の議員の取り扱いにつきましては議長に一任をお願いいたします。



◎平成28年度当別町各会計決算審査特別委員会報告

○議長（後藤正洋君） 日程第7、平成28年度当別町各会計決算審査特別委員会の報告を求めます。

山崎委員長。

○平成28年度当別町各会計決算審査特別委員会委員長（山崎公司君） 平成28年度当別町各会計決算審査特別委員会報告書。

平成28年度当別町一般会計、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、後期高齢者医療特別会計並びに水道事業会計決算について、平成29年9月11日、12日、15日の3日間にわたり慎重審査の結果、次のとおり決定したので報告します。

1、審査の結果、（1）、認定第1号 平成28年度当別町各会計歳入歳出決算、（2）、認定第2号 平成28年度当別町水道事業会計決算、本各案件は、原案のとおり認定すべきものと決定した。

平成29年9月15日、当別町議会議長、後藤正洋様。

平成28年度当別町各会計決算審査特別委員会委員長、山崎公司。

○議長（後藤正洋君） ただいまの委員長報告のとおり認定し、理事者に送付することにしてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、平成28年度当別町各会計決算は認定することに決定いたしました。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第8、議案第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第1号 教育委員会委員の任命につきまして、提案の説明を申し上げます。

教育委員会委員、白井応隆氏は、平成29年10月31日をもって任期満了となりますので、新たに佐々木成尉氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願いいたします。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第9、議案第2号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第2号 平成29年度当別町一般会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに8,246万8,000円を増額し、その総額を94億4,604万8,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」

をお目通しいただきたいと存じます。

次に、地方債の補正につきましては、3ページに記載の「第2表 地方債の補正」をご高覧いただきたいと存じます。

歳出の主なものとしたしましては、ふとみ保育所業務委託1,013万9,000円、保育施設等給付費負担金2,225万5,000円、町道外除排雪業務委託1,500万円、排雪費支援補助金971万6,000円などを増額するもので、この財源としたしましては地方交付税9,746万3,000円、国庫支出金835万5,000円、道支出金709万7,000円、繰入金1,046万円などを減額し、町債3,910万8,000円などを減額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

佐藤君。

○1番（佐藤立君） ただいまご提案いただいた補正予算の中の15ページの3款民生費、2項児童福祉費の中の保育所費の中ですけれども、総務の委員会の中でもご説明をいただきました多子世帯、子どもの多い世帯の保育料軽減支援事業に関して質問をさせていただきます。こちらの事業、北海道の事業を活用する形で、そこに当別町が単独の事業を積み重ねて実施をしているものと承知をしております。特に所得制限を完全に外したというところが当別町の独自の取り組みの部分になるかと思えますけれども、まず1点目、当別町の周辺の自治体の中で所得制限を外したと、こういった取り組みをされているところというのはほかにあるのかというところを教えてくださいませんか。

○議長（後藤正洋君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（須藤政信君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

多子世帯保育料軽減支援事業の実施に当たり、周辺自治体での所得制限の有無についてでございますが、石狩管内のほかの市におきましては所得制限を設けていない自治体はございません。ただし、札幌市におきましては、所得制限を設けず、今回の当別町の基準と同様の基準での実施となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（後藤正洋君） 佐藤君。

○1番（佐藤立君） ありがとうございます。そうしますと、これは周りの自治体と比べても1つ特徴を打ち出せる、当別町としての子育て支援を重視していく非常に大きな施策になってくるかと思えます。同時に、保育料の補助に関しては今回当別町がとった所得制限の緩和以外にも、子どもの数のカウントの基準の仕方、これは2人目ととっても、例えば幼稚園児であれば小学校3年生までの間にいるのか、保育園であれば小学校就学前の子どもがいるのかという子どもの数え方も実はルールがありまして、その部分を外していくですとか、3歳以上の部分についても外していくですとか、さまざまな方策がある中で、限られた財源の中で一番効果が高いものが何かというのを検討していく中でのご提案というふうに思っておりますけれども、今回所得制限を外すというところから取り組ま

れたというところの理由、それを教えていただきたいのと、もう一点、今回の施策というのは今後当別町として子育て支援の部分を拡充していく中の大きな施策の中の一環としての位置づけというふうに理解をしてよろしいのか。その2点をお願いいたします。

○議長（後藤正洋君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（須藤政信君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回の所得制限を設けない事業実施の理由についてでございますが、合計特殊出生率を上昇する目的に、現在第1子でとどまっている世帯が第2子を持つことへの後押しとなるよう考えたものでございまして、低所得者への経済的支援のみならず、町の出生数全体の増加を目指す意味から今回は所得制限を設けず、事業実施をしたい考えでございます。また、議員ご指摘のとおり、例えば対象年齢の拡大や多子世帯のカウントの見直しなど、今後改善の余地はあると認識してございます。そのことから、今後の取り組みにつきましては現在国が議論を進めております幼児教育の段階的無償化の動向も注視しながら、限られた財源の中で効果、ニーズの高い支援方策について引き続き検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（後藤正洋君） そのほかありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第2号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第10、議案第3号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第3号 平成29年度当別町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに4,285万円を増額し、その総額を14億9,055万円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」

をお目通しいただきたいと存じます。

歳出としましては、総務費15万1,000円、諸支出金4,269万9,000円を増額いたしました。この財源といたしましては、繰入金15万1,000円、繰越金4,269万9,000円を増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第3号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第4号、議案第5号、議案第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第11、議案第4号から議案第6号は関連がありますので、これを一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま一括議題となりました議案第4号、議案第5号及び第6号の関連議案につきまして、提案の説明を申し上げます。

議案第4号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更の協議について、議案第5号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更の協議について及び議案第6号 北海道市町村総合事務組合理約の変更の協議についてであります。いずれも組合を組織する団体の名称変更に伴い、地方自治法第286条第1項の規定により協議するため、同法第290条の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

以上、議案3件につきましてよろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第4号から議案第6号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第4号から議案第6号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時23分

再開 午後 1時24分

○議長（後藤正洋君） 再開します。



◎陳情継続審査の件

○議長（後藤正洋君） 日程第12、陳情継続審査の件についてお諮りいたします。

総務文教常任委員会並びに産業厚生常任委員会より閉会中の陳情継続審査を実施したい旨の申し出がありましたので、これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定をいたします。



◎閉会の宣告

○議長（後藤正洋君） 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

平成29年第4回当別町議会定例会を閉会いたします。

（午後 1時25分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成29年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員